

愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第111集

木戸城遺跡

古新田遺跡

2003

財団法人愛知県教育サービスセンター  
愛知県埋蔵文化財センター



口絵 遺跡遠景

調査区周辺の航空写真である。南側から撮影している。写真下部に流れる河川は矢作川。写真のほぼ中央部で矢作川と分岐する。その北東には木戸町の集落が存在するが、さらに北側には鹿乗川の流路を制御する木戸樋門がある（本書第IV章1参照）。木戸城遺跡は木戸町集落の南端部、碧海台地が舌状に伸びて、矢作川右岸と接する位置に所在する。古新田遺跡は、矢作川の左岸で木戸城遺跡のやや左下の位置にある。やや不鮮明だが、今回の調査区が写真中でも確認できる。



国土地理院20万分の1  
地勢図「豊橋・名古屋」

## 序

愛知県安城市と西尾市は、愛知県のほぼ中央部に位置します。御承知のように、どちらも現在は都市化が進み、発展を続けております。一方、これらの街には歴史的に多くの文化財が存在しております、古くから繁栄した場所としても知られております。

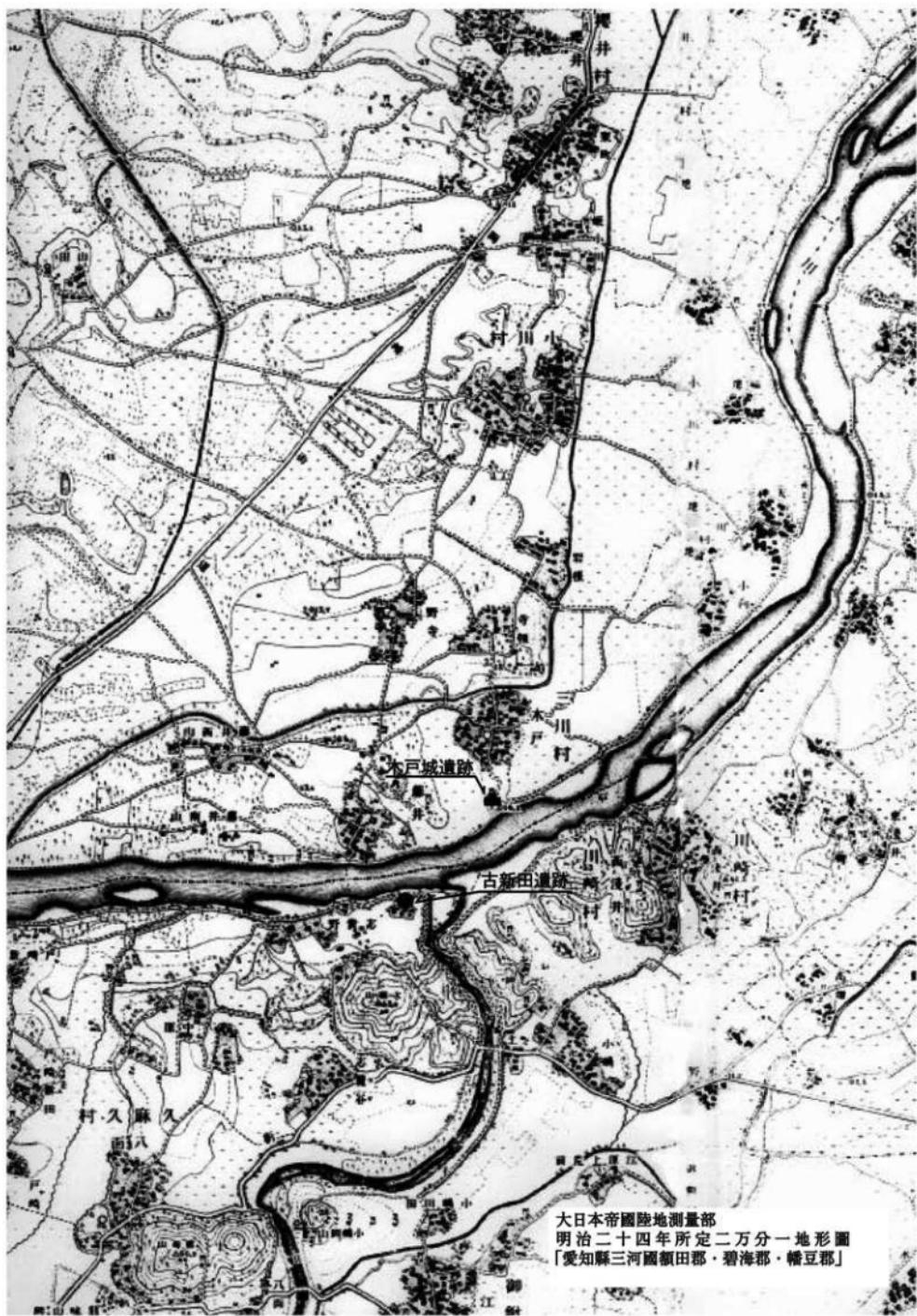
このたび、(財)愛知県教育サービスセンター 愛知県埋蔵文化財センターでは、矢作川改修工事に伴う、木戸城遺跡・古新田遺跡の発掘調査を、国土交通省豊橋工事事務所から愛知県教育委員会を通じて委託され、これを実施しました。その結果、先人の生活・文化に関するいくつかの新知見を得ることができました。

今回、これらの成果をまとめ報告書として刊行するにいたりました。本書が歴史資料として広く活用され、埋蔵文化財に関わるご理解を深める一助となれば幸いに存じます。

なお、文末で恐縮ではありますが、発掘調査の実施に当たりましては、地元住民の方々を始め関係諸機関及び関係者から多大なご指導とご協力をいただいております。深く感謝を申し上げる次第であります。

平成15年8月

(財)愛知県教育サービスセンター  
理事長 井上銀治



大日本帝國陸地測量部  
明治二十四年所定二万分一地形圖  
「愛知縣三河國額田郡・碧海郡・幡豆郡」

# 木戸城遺跡



初地説明会(平成11年11月2日)

## 例言

1. 本書は愛知県安城市木戸町東屋敷に所在する木戸城遺跡（『愛知県遺跡地図』による遺跡番号は5445）の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は矢作川改修に先立つもので、愛知県教育委員会を通じて委託を受けた、（財）愛知県教育サービスセンター 愛知県埋蔵文化財センターが実施した。
3. 調査期間は、試掘調査が平成11年4月～5月、本調査が平成12年10月～12月である。
4. 調査担当者は、平成11年度が、木下 一（主査、現西尾市立西尾中学校教諭）・松田 訓（調査研究員、現主任）、武井繁樹（調査研究員、現知立市立知立南小学校教諭）で、平成12年度が、川井啓介（主査、現県立岡崎北高校教諭）・池本正明（主任、現主査）・鈴木 裕（調査研究員、現碧南市立西端小学校教諭）である。
5. 調査参加者は、以下の通りである。（敬称略）

平成11年度

石川陽子・大竹富美子・佐野栄作・杉山倫子・田渕恵子・鳥居和子・服部祐子・保科穂子・細井嘉乃・松本純子（発掘作業員）

平成12年度

安達亜紀子・鈴木智恵（発掘補助員）

稻垣理恵子・今西武久・浦上静江・小笠原恵美・岡田陽子・加藤良子・北村正子・近藤久子・瀬高明美・手島精一・中野堅司・花田 晓・原田智子・平岩みさ子・細井嘉乃・本庄栄子・本田由希・宮島澄子・村松一茂・坂野 弘・杉山朝子・鈴木寿悦・妹尾 勝・千賀里司・筒井徳二・柄原美智代・中村恵郎・野村愛子・服部和平・深津宏二・深谷 勝（発掘作業員）

6. 発掘調査・報告書編集に際しては、次の機関から指導・協力を受けた。

国土交通省豊橋工事事務所・愛知県教育委員会文化財課（現生涯学習課文化財保護室）・愛知県埋蔵文化財調査センター・安城市教育委員会・安城市三ツ川町内会・春日神社・本證寺

7. 遺物の整理・製図などについては、次の方々の協力を得た。（敬称略）

神谷巳佳（調査研究補助員）

園部朋子・武石友子・長谷川ゆかり・浜島奈保美（整理補助員）

川澄すみ子・大見一子・稻垣智子・中桐信子・長谷部陽子・福田妙子・浅井えみ子・五十嵐初子・稲垣貴子・土井五月・富田崇子（整理作業員）

8. 本書をまとめるにあたっては、以下の方々にご教示・ご協力を得た。（敬称略）

天野暢保・石川浩治・石田明夫・上村安生・内田智久・大屋昭治・岡安雅彦・小山正文・神谷友和・加納俊介・川崎みどり・北村和宏・城ヶ谷和宏・新行紀一・鈴木和雄・武田憲治・中野晴久・西宮秀樹・平岩文彦・藤澤良祐・正村喜代美・三島一信・三宅唯美・宮田安志・山本直人

9. 本書の執筆・編集は池本正明が担当した。ただし、第I章2は鈴木 裕が、第IV章2は神谷巳佳が第VI章2は松田 訓がこれを分担した。

10. 本書に使用する遺物写真は福岡 栄氏の手を煩わせた。

11. 調査区の座標は、国土交通省告示の平面直角座標第VII系（旧基準「日本測地系」）に準拠した。海拔標高はT. P.（東京湾平均海面標高）による。

12. 本書で使用する遺構記号は、柵S A・建物S B・溝S D・土坑S K・土壙S Qである。

13. 本書で使用する色調名は『新版標準土色帳』小山正忠・竹原秀雄編に依拠した。

14. 石製品の石材は堀木真美子（本センター調査研究員）の肉眼鑑定による。

15. 調査に関する実測図・写真などの資料はすべて本センターが、出土遺物は愛知県埋蔵文化財調査センターが保管している。

## 目次

第Ⅰ章 はじめに.....	1
1 調査の経緯と経過.....	1
2 位置と地形・歴史的環境.....	2
第Ⅱ章 遺構.....	6
1 基本層序.....	6
2 遺構.....	7
第Ⅲ章 遺物.....	21
1 土器・陶磁器.....	21
2 土製品.....	29
3 金属製品.....	29
4 石製品.....	29
5 その他の遺物.....	30
第Ⅳ章 考察.....	31
1 遺構からみた木戸城.....	31
2 文献からみた木戸城.....	37
第Ⅴ章 まとめ.....	44
第VI章 付載.....	46
1 炭化物の年代測定.....	46
2 範囲確認調査の概要.....	48
参考・引用文献.....	51

## 挿図目次

図 1	調査の進行	1
図 2	周辺の遺跡	3
図 3	安祥城遠景	4
図 4	本證寺	4
図 5	周辺の地籍図	5
図 6	遺跡の立地状況 1	6
図 7	遺跡の立地状況 2	7
図 8	S B 01	8
図 9	S B 02	9
図 10	S B 03	9
図 11	S B 04・05	11
図 12	S A 01・S B 06	12
図 13	S D 04・S K 167	13
図 14	S D 12	15
図 15	S Q 01	17
図 16	S Q 02	19
図 17	S Q 03	19
図 18	土器実測図 1	23
図 19	土器実測図 2	25
図 20	土器実測図 3	27
図 21	その他の土器・金属製品・石製品	30
図 22	木戸城測量図 1	32
図 23	木戸城測量図 2	33
図 24	木戸城航空写真	34
図 25	木戸櫓門	35
図 26	木戸城西の開析谷	35
図 27	遠景 1	36
図 28	遠景 2	36
図 29	中心部分	36
図 30	北側	36
図 31	西側切岸	36
図 32	北側の堀	36
図 33	東土壘	36
図 34	神社入り口	36
図 35	松平氏関係略系図	43
図 36	成瀬氏関係略系図	43
図 37	松平氏勢力分布図	43
図 38	試掘地点位置図	49
図 39	T . T . 1	50
図 40	T . T . 2	50
図 41	T . T . 3	50

図 42	T . T . 7	50
図 43	T . T . 8	50
図 44	T . T . 15	50
図 45	T . T . 19	50
図 46	T . T . 23	50

## 表

表 1	S Q 01 ~ 03 埋 土	20
表 2	関係略年表	42
表 3	出土遺物集計表	45
表 4	<sup>14</sup> C 年代測定・曆年代較正の結果	47
表 5	T . T . 一覧表	48

## 図版

図版 1	遺構 1	口 絵 遺跡遠景
図版 2	遺構 2	口 絵 裏 遺跡位置図
図版 3	遺構 3	序 裏 遺跡位置図
図版 4	遺構 4	
図版 5	遺構 5	
図版 6	航空写真	添付 CD-ROM
図版 7	遺構 1	遺構計測一覧
図版 8	遺構 2	遺物計測一覧
図版 9	遺物 1	木戸城測量図
図版 10	遺物 2	
図版 11	遺物 3	



# 第Ⅰ章 はじめに

## 1 調査の経緯と経過

国土交通省豊橋工事事務所では、矢作川改修工事を計画した。しかし、この予定用地には周知の遺跡として木戸城跡が所在していた。このため、事前に国土交通省と愛知県教育委員会とがその取り扱いを巡って協議した。その結果、この遺跡を発掘調査して記録保存する方向でまとめられ、愛知県教育委員会を通して委託を受けた愛知県埋蔵文化財センターが遺跡の発掘調査を実施することになった。

調査は平成11年度に開始した。初年度は遺跡の範囲を確認するために木戸城跡の周辺も含めた範囲確認調査を実施した。面積は500 m<sup>2</sup>である。なお、範囲確認調査の概要については本書第VI章に掲載している。

木戸城跡の本調査は、平成12年10・11月の日程で実施した。本調査の面積は1400 m<sup>2</sup>である。調査方法は地表面から表土のみをバック・ホウにより除去し、国土交通省告示によって定められた平面直角座標第VII系（旧基準）に準拠した5 mグリッドを基準として、手掘りで包含層を掘削して遺構を検出する方法をとった。遺構測量はヘリコプターによる航空写真測量で調査区全体の基本平面図（1:50）を作成し、さらに重要部分には手測りによる補助測量図をこれに加える方法をとった。

調査の結果、木戸城に関連する遺構と共に先行する古代の集落遺跡も確認でき、遺跡の性格と名称との不一致が生じた。安城市教育委員会を含め愛知県教育委員会との協議の結果、本書では遺跡名を木戸城遺跡とし、木戸城関連の遺構を取り上げる場合のみは、木戸城の名称を使用することとした。なお、調査中の11月25日には現地説明会を開催し、450人の参加を得た。

(池本正明)

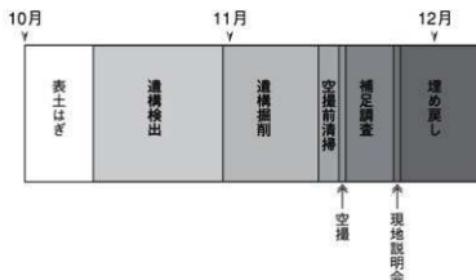


図1 調査の進行

## 2 位置と地形・歴史的環境

### 位置と地形

愛知県安城市は愛知県西三河の平野部にあり、東部に矢作川を境に岡崎市、西尾市が広がっている。現在の安城市域の大半は、標高80mから5mまで緩やかな傾斜をもつて発達した碧海層を基盤とした碧海面からなっている。地形的に見ると、この西三河平野部は、高位より藤岡面・三好面・挙母面・碧海面・越戸面といった5段の段丘面と沖積面に大別される。この碧海面は、洪積面中最も広範囲に見られるものである。木戸城遺跡は、この碧海面に所在し、北側から南方に向かって緩やかに下る舌状台地の上に立地している。所在地の標高は12m程度であり、今回の調査区は台地の先端部に位置し調査区の長辺がその幅と一致している。

### 城主の伝承

木戸城遺跡は、安城市木戸町東屋敷にあり、木戸城とその周辺部に広がる古代の集落遺跡の総称である。中心となる木戸城は現在、春日神社となっている。春日神社境内は、東の入り口に土壘、本殿裏に深い堀が残る中世の城跡である。木戸城の伝承は、松平信光が親忠を安祥城に入れたとき（安祥松平家）、在地領主を牽制するため、松平一族の有力家臣であった成瀬直庸に築かせたとする。この地点は両岸が川にせまり、鵜の首状になる地点であり、交通の要衝でもあった。成瀬の木戸城はこれをおさえる役目を担っていたとともに、小川城の石川氏・藤井城の藤井松平氏などを牽制する役目もおびていたとされている。これにより、親忠は矢作川右岸での勢力を拡大することになった。直庸の子国平の代には、石川氏が松平氏に完全服従し、その役目も不要になり額田郡六ツ名に移ったとされている。やがて、木戸城も廢城となり、跡地に春日神社を奉ったとされている。

### 歴史的環境

木戸城遺跡周辺の遺跡を概観してみると、碧海台地及び矢作川中・下流域には多くの遺跡が残されている。特に、木戸城遺跡より北に進んだ鹿乗川と矢作川に挟まれた沖積低地や碧海台地の縁辺部に、とりわけ遺跡の数が多い。岡崎市南部から幡豆郡にかけて広がる沖積低地は、縄文時代中期後半以降の海岸線の後退以後、矢作川の堆積物によって形成されたといわれている。したがって、碧海台地の中央部と東部の縁辺部には有舌先頭器、石鏃の出土した遺跡はあるものの、人々が生活の痕跡を残すようになったのは、縄文時代後期からのようである。上橋下遺跡の近辺で、後期のものと思われる磨消繩文の土器片が見つかっている。また、堀内公園の南東に広がる堀内遺跡（堀内貝塚）は、晚期の遺跡で、過去3回の発掘調査が行われ、1996・1997年の調査の際、貝層周辺から同時期の土器棺墓・土壙墓が発見されている。

### 縄文後期

### 弥生時代

やがて弥生時代になると、人々は、沖積低地へも生活の場を求めて進出している様子が、遺跡の場所や数からうかがうことができる。鹿乗川流域遺跡群を見た場合、前期から中期初頭頃の土器の出土はあまり多くはないが、後期になると土器の出土量も多くなり、ほぼ全ての遺跡で発見されている。西鹿乗川流域の発掘調査では、厚い砂の堆積の上に環濠と思われる溝が複数発見され、多量の弥生中期・後期の土器とともに住居跡や方形周溝墓などの遺構も見つかっている。また、鹿乗川河川改修工事に伴う事前調査においても、鹿乗川流域では弥生時代から古墳時代にかけての多数の遺物が出土している。さらに、事前調査から、調査地点は沼沢地または河

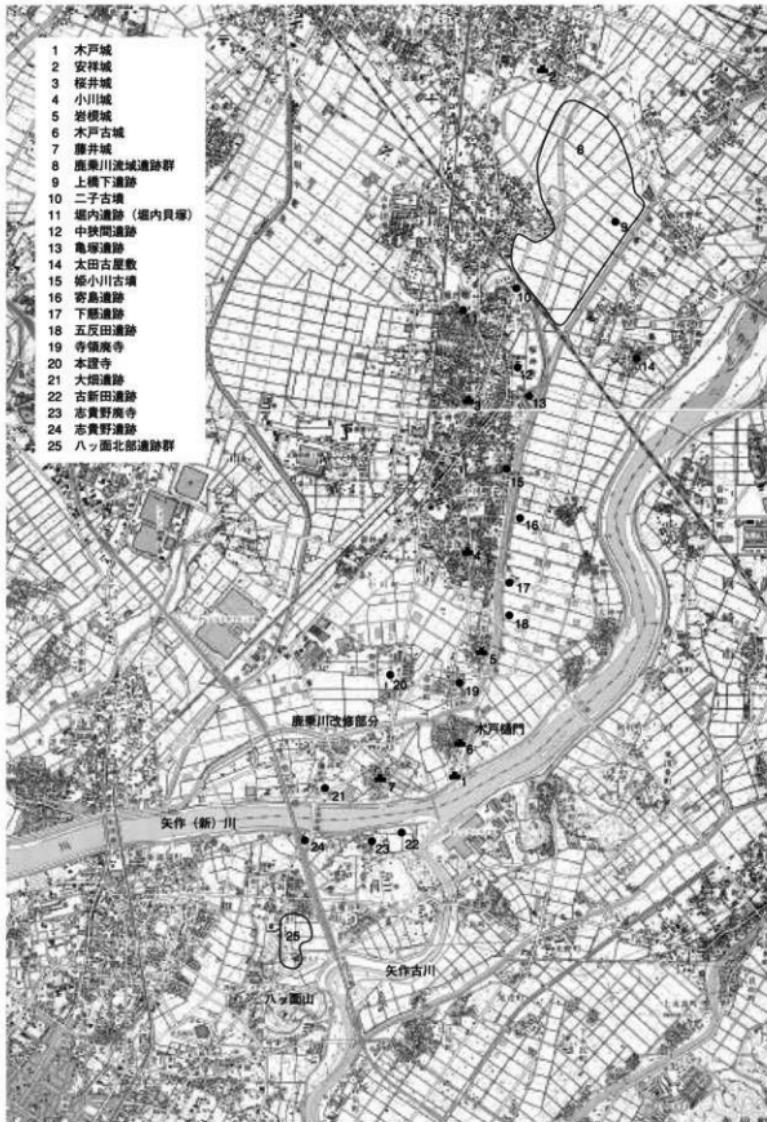


図2 周辺の遺跡（1:4000）

川と微高地が入り組んでいることが判明し、遺構も検出されていることからも、集落があったことを想像させるに難くない。一般的には中期から後期後半になると、集落も徐々に増え、拡大していき、後期後半に最盛期を迎えたと見られている。なお、同時代のその他の遺跡として、人面文土器が出土した亀塚遺跡がよく知られており、また本神遺跡の溝状遺構からは畿内系の叩き甕が、中狭間遺跡の溝状遺構から北陸系の甕が出土するなど、特徴的な遺物も見られる。また、寄島遺跡・下懸遺跡なども存在している。

**古墳時代** 古墳時代になると、さらに居住域は広がりを見せ始める。鹿乗川流域遺跡群の周辺では前期古墳も造営されており、桜井地区を中心として、二子古墳・姫小川古墳など20基以上が存在している。時の権力者とともに、多くの人々がこの地域に生活していたことを想像させる。また、五反田遺跡・大畑遺跡・志貴野遺跡など碧海台地の南部にまで遺跡が広がりを見せていくことが注目される。また、奈良時代になると、木戸城遺跡のすぐ北に位置する所に寺領廃寺も創建されている。なお、下懸遺跡からは『四書五教』の題目などを記した習書木簡も出土している。

**木戸城の時代** 中世になると、生活圏は一層拡大し、碧海面の東縁部にはいたる所で遺跡を見ることができるようになる。15世紀に入るとその傾向はいっそう増大し、太田古屋敷・小川城・藤井城・岩根城の出現に見るように在地領主を核とした集落が、碧海台地の縁辺部や開析谷に面した場所を中心としていくつか確認できる。一方、西三河地方では急速に浄土真宗本願寺派が成長してくるようになる。これらの小規模城郭の担い手であった在地領主層の勢力を背景に、本願寺派は広まりを見せたのである。その結果、野寺本證寺（安城市野寺町）、佐々木上宮寺（岡崎市上佐々木町）、針崎勝覺寺（岡崎市針崎町）などの三河三箇寺を中心として、寺院と多くの信者たちの結束をかためながら、宗教的に人々を掌握し、政治的にも大きな力を持つ様になつていった。一方、ほぼ同時期に松平信光をはじめとする松平一族が侵入し、松平親忠を祖とした安祥松平家が成立すると、強力な新興勢力として、必然的に在地勢力連合（＝浄土真宗本願寺派）と対立していくことになるのである。こうした背景から、安祥松平側は勢力圏の南端部に有力家臣の成瀬直庸をおき重要な任に就かせたと伝えられている。その後、これらの対立は、1563年から翌春まで戦闘が続いたとされる三河一向一揆によって頂点を極め、帰結していくのである。（鈴木 裕）



図3 安祥城遠景（南より）



図4 本證寺（東より）



図5 周辺の地籍図(1:25000)

## 第Ⅱ章 遺構

### 1 基本層序

調査区の調査着手直前の様相は、除草などの手入れはされていたが空き地となっていた。地表面は標高約11mである。地表面はほぼ水平で、土壌部分だけが若干の高まりを観察できる状況にあった。

調査区の遺構埋土を除く基本層序は、以下の通りである。

- 1 層 にぶい赤褐色砂質土層  
表土層で、厚さは10～20cm程度をはかり、軟質である。調査区の全面を覆っている。古代～近世の土器片に混ざって、現代のプラスチック片などを含む。
- 2 層 褐色粘土層  
いわゆる遺物包含層である。厚さは20～30cmで、やや縮まっている。古代～中世の土器片などに混ざって、炭化物・焼土・3層のブロックなどを含む。
- 3 層 赤褐色粘土層  
ほぼ均質で硬く縮まっている。碧海層と呼ばれる洪積層で、その上面を今回の遺構検出面とした。

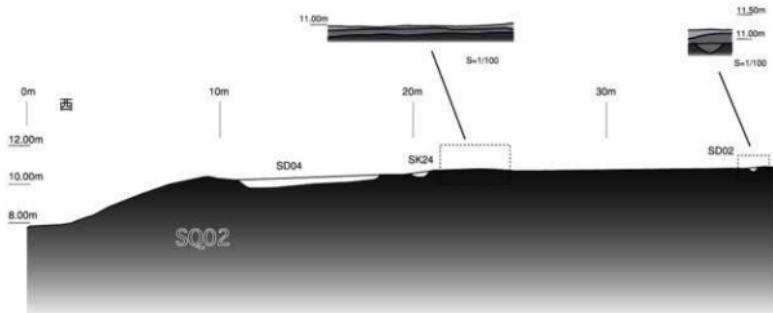


図6 遺跡の立地状況1(1:250)

## 2 遺構

### (1) 概観・時期区分

今回の調査区は木戸城遺跡の南側部分に該当し、矢作川堤防の裾に接して設定された。

木戸城は廃城後に春日神社が祀られていた関係から、調査区内には搅乱が諸処に見られ、遺構の残存状況は良好とはいえない。調査区の西側は特にこれが著しく、遺構の検出面となる碧海層の上面が、この部分では大きく削り取られていた。

東側部分は比較的旧地形を留めている。ここでは、碧海台地が斜面となり急激に深くなる。その上部には矢作川もしくは鹿乗川の堆積物と考えられる粗粒砂が厚く堆積し、調査区にほぼ接する場所に流路が位置したことが考えられる。なお、この部分の調査は崩壊の危険が伴ったため、法面を確保しながらの作業となり、部分的に碧海台地の上面を確認できたにすぎない。

今回の調査で確認できた遺構は、大きく二時期に区分できる。飛鳥時代～奈良時代の遺構と室町時代の遺構である。前者をI期、後者をII期と呼称する。また、この他に江戸時代の遺構が断片的に確認できるが、木戸城の廃城後に祀られた春日神社に関連したものと考えられる。

以下、今回の調査で検出した遺構を報告するが、調査区が東西に長い長方形である関係から、遺構の大まかな位置を調査区の東側・西側・中央と説明する。また、ここでは特徴的な遺構を報告するにとどめ、時期や性格が判断できない遺構については、本書に添付したCD-ROMに収納している遺構計測一覧で報告に代えたい。

なお、本書で使用する遺構記号は、柵がS A、建物がS B、溝がS D、土坑がS K、土塁がS Qである。

春日神社

遺構の時期

遺構記号

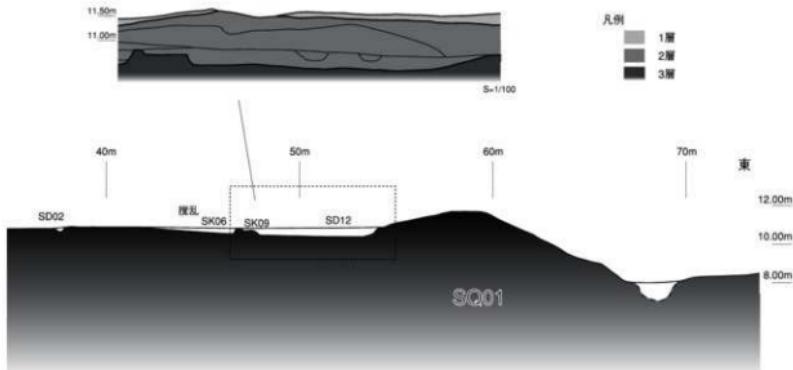


図7 遺跡の立地状況2(1:250)

## (2) I期の遺構

I期の遺構群は、堅穴住居・掘立柱建物・土坑などで構成される集落遺跡となる。

## 堅穴住居（SB）

堅穴住居は3棟確認している。

- SB 01** 調査区の東側で検出された。平面形はやや歪む隅丸長方形で、長辺3.5m、短辺2.6m、検出面からの深さは0.3mをはかる。カマドや周溝・柱穴などは確認できなかった。このため、堅穴住居でない可能性も考えられるが、平面形状の特徴から一応これに含めた。出土遺物には土師器甕の小片などがある。時期は特定できない。
- SB 02** 調査区の中央部分で検出された。SB 05と近接し主軸も類似する。最短部分は1.8m。また、SA 01と切り合い、これに切られる。平面形は隅丸長方形で、長辺5.3m、短辺3.9m、検出面からの深さは0.3mをはかる。北壁の中央より30cm程度東側には、面積0.7m<sup>2</sup>にわたり被熱部分が確認できる。カマドの痕跡と考えられる。柱穴は床面上でいくつか確認できるが、主柱穴は判然とはしない。周溝は全周せず北壁ではカマドの東側から北東コーナー付近までと、南壁の西側部分には確認できない。出土遺物には須恵器磁鉢の口縁部片と、土師器甕の口縁部（1・2）がある。
- SB 03** 調査区の西側で検出された。SB 06と切り合い、これに切られる。平面形は隅丸長方形で、南東コーナー部分がやや歪む。規模は、長辺4.6m、短辺3.7m、検出

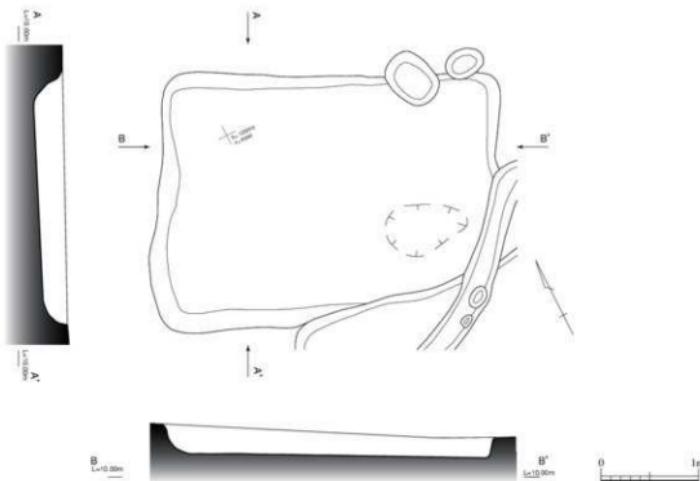


図8 SB 01(1:50)

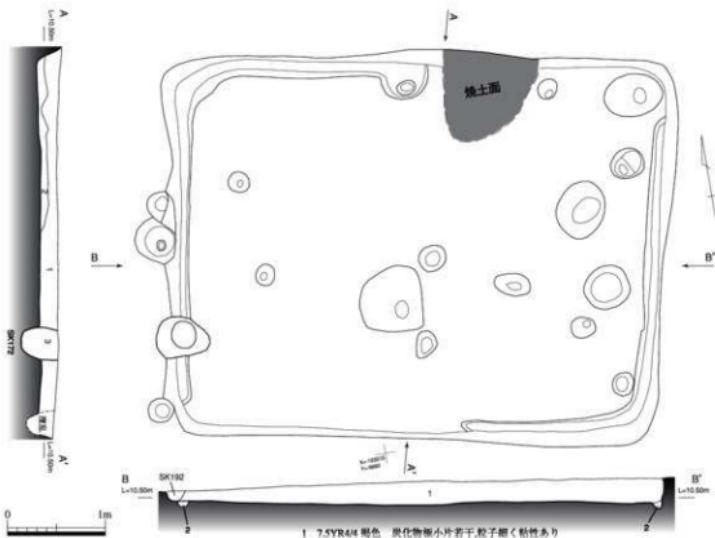


図9 SB 02 (1 : 50)

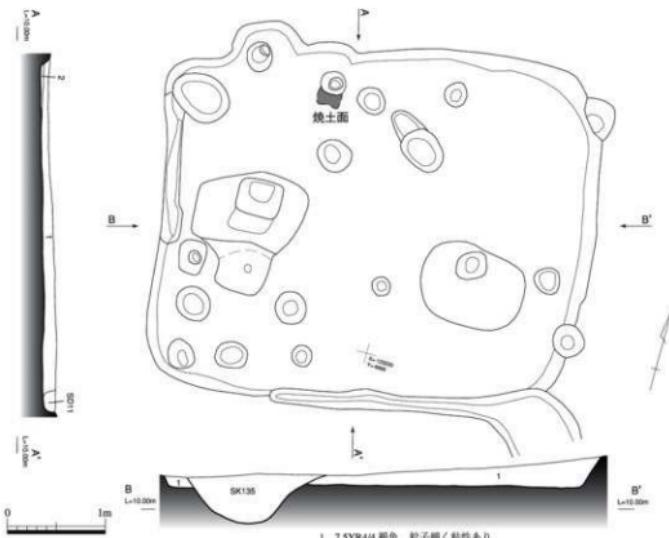


図10 SB 03 (1 : 50)

面からの深さは0.4mをはかる。北壁の西壁付近には幅0.7m、長さ0.3m程度の突出があり、その東側には面積0.1m<sup>2</sup>程度の被熱部分が存在する。カマドの痕跡と考えられる。柱穴は床面上でいくつかの土坑が確認できるが、主柱穴は判然とはしない。周溝は西壁の一部で1.5m程度確認できるにすぎない。出土遺物には須恵器の杯（3～6）がある。

#### 掘立柱建物（S B）

掘立柱建物は2棟を確認できた。この他にも規模などから掘立柱の柱穴と推定できる土坑が多数存在しており、未確認の掘立柱建物も存在する可能性がある。

**S B 04** 調査区の中央部分で検出された。北東隅からSK 49・SK 59・SK 206・SK 68・SK 80・SK 79・SK 74・SK 70・SK 54で構成される。南東隅柱（SK 59）が、S B 05の北東隅柱（SK 58）と切り合い、これに切られる。規模は1×3（2.8m×6.7m）。主軸は、W-0.5°-N。出土遺物には、柱穴埋土中の資料がある。図化に耐える資料は存在しないが、SK 54からは器種の特定できない須恵器小片、SK 70には杯Bの底部小片などが得られた。

**S B 05** 調査区の中央部分で検出された。北東隅からSK 58・SK 62・SK 63・SK 66・SK 87・SK 81・SK 83・SK 77・SK 56で構成される。S B 02と主軸が類似しこれと近接する。最短部分は1.8m。また、北東の隅柱（SK 58）が、S B 04南東隅柱（SK 59）と切り合い、これを切る。規模は2×3（3.0m×5.6m）。主軸は、W-16°-N。出土遺物には柱穴埋土中の資料がある。図化に耐える資料は存在しないが、SK 56からは土師器の甕小片、SK 63からは須恵器杯Aの底部片、SK 83からは須恵器甕の胴部小片などが得られた。

#### 土坑（S K）

性格を特定できるものはほとんどない。以下、出土遺物を図示した土坑を報告する。

**S K 64** 調査区の中央部分で検出された。平面形は円形。長径0.5m、短径0.4m、検出面からの深さは0.3mをはかる。出土遺物には須恵器鉢の口縁部（7）がある。

**S K 183** 調査区の中央部分で検出された。平面形は円形。長径0.5m、短径0.5m、検出面からの深さは0.3mをはかる。出土遺物には須恵器鉢の底部（8）がある。

#### （3）II期の遺構

II期の遺構群は、掘立柱建物・柵・土坑・溝・土塁などがある。多くが木戸城に関連する遺構と推定できる。

#### 掘立柱建物（S B）

掘立柱建物は1棟確認できた。この他にも規模などから掘立柱の柱穴と推定できる土坑が多数存在しており、未確認の掘立柱建物も存在する可能性がある。

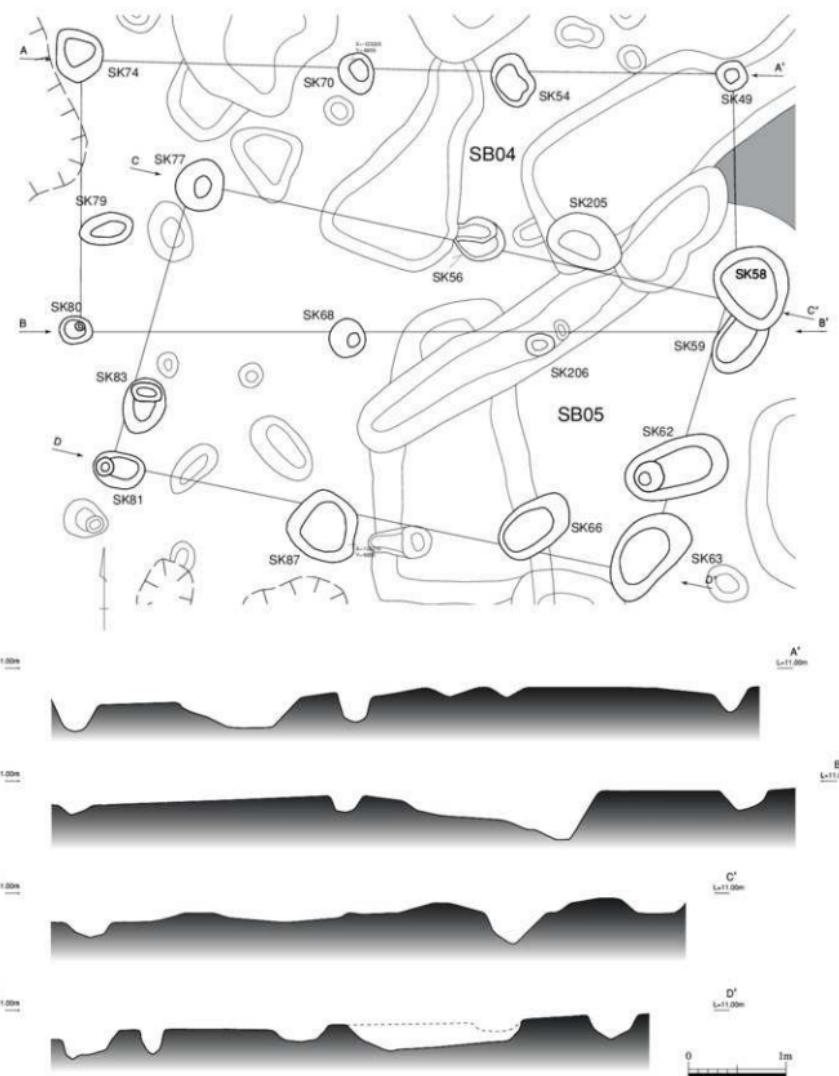


図11 SB04・05 (1:50)

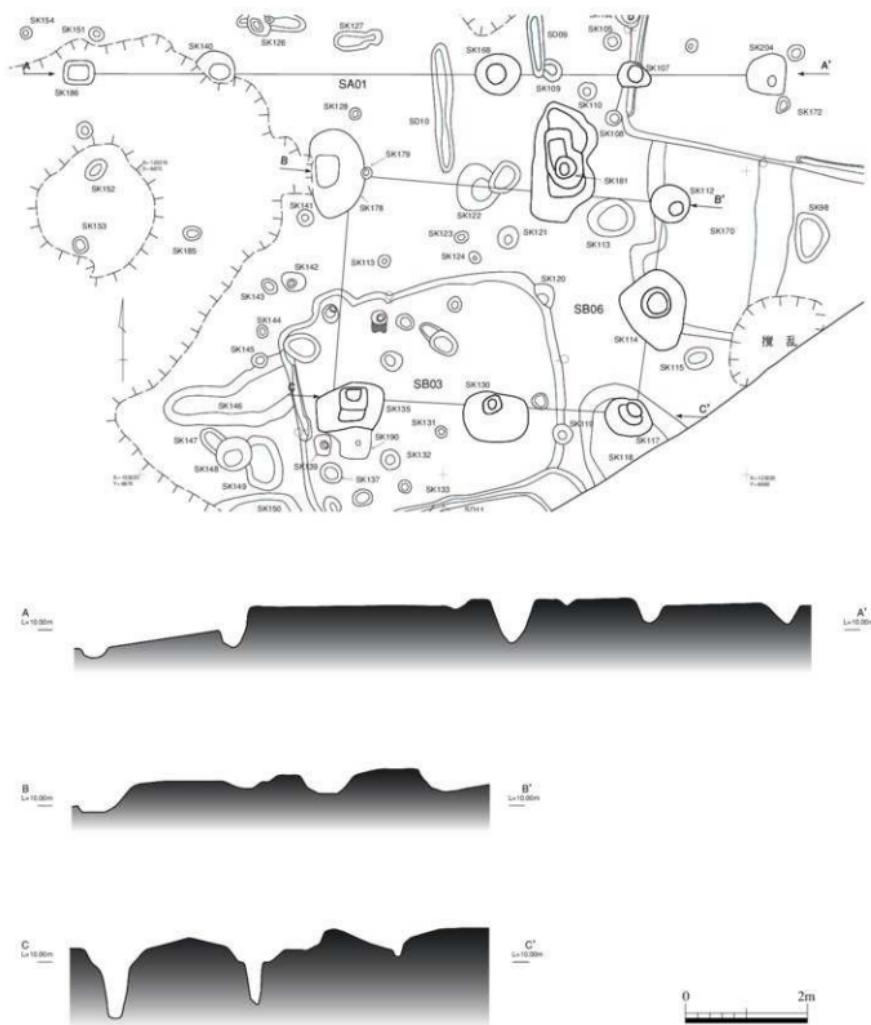


図12 SA01・SB06(1:80)

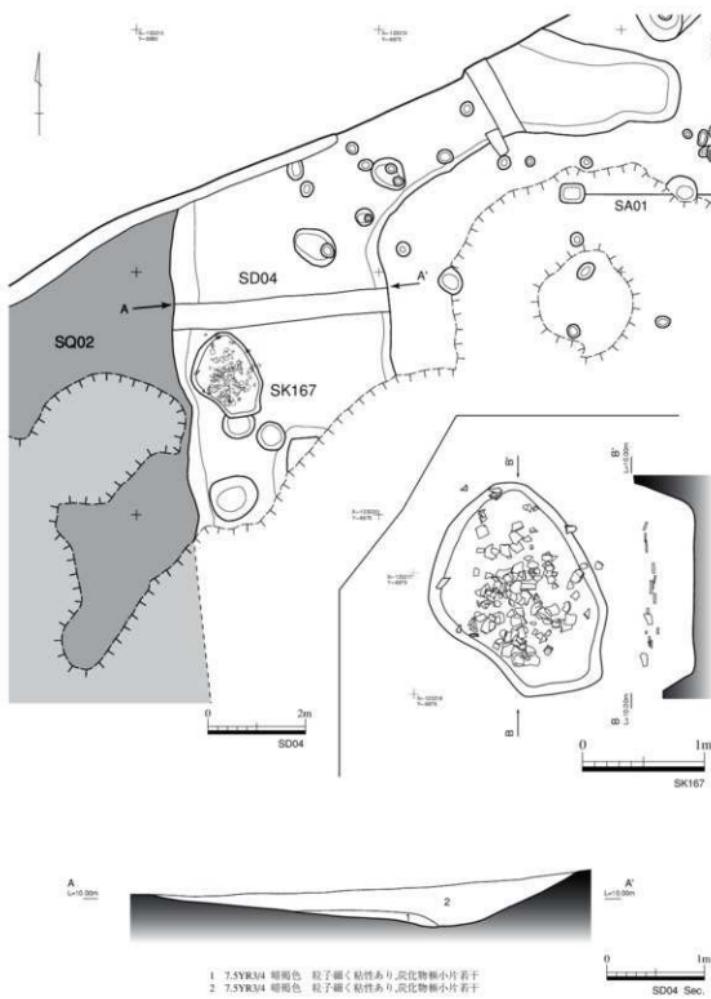


図13 SD04・SK167(1:100, 1:50, 1:40)

S B 06 調査区の西側、S A 01から南へ1.5 m地点で検出された。規模は $2 \times 2$  (3.6 m × 5.2 m)。柱穴掘形は平面規模の割に深いのが特色となる。平面形状はやや歪む。主軸は、N-4° - E。出土遺物には、東側中央の柱穴 (S K 114) から得られた灰釉系陶器 (24 ~ 26) がある。

#### 柵 (S A)

S A 01 調査区の西側、S B 06から1.5 m地点で、全長11.4 mを検出した。西からS K 186・S K 140・S K 168・S K 107・S K 204で構成される。主軸は、N-90° - E。S B 06と軸線が類似する。柱穴掘形は平面規模の割に深いのが特色となる。柱間はS K 186から順に、2.3 m・4.5 m・2.3 m・2.3 m。S K 140とS K 168との間が他と比較して倍となる。出土遺物には、柱穴埋土中の資料がある。図化に耐える資料は存在しないが、S K 107の埋土からは施釉陶器壺の小片を得ている。

#### 土坑 (S K)

性格を特定できるものはほとんどない。以下、出土遺物を図示した土坑を報告する。

S K 11 調査区の中央部分で検出された。一部を搅乱により破壊される。S K 12と切り合ひ、これを切る。平面形は楕円形で、長径2.9 m、短径1.3 mを残存させる。検出面からの深さは0.5 mをはかる。出土遺物には施釉陶器の擂鉢、土師器の受口形内耳鍋や羽付釜 (27 ~ 29) がある。

S K 12 調査区の中央部分で検出された。S K 11と切り合ひ、これに切られる。平面形は楕円形。長径1.4 m、短径はS K 11に切られて不明。検出面からの深さは0.3 mをはかる。出土遺物には施釉陶器の擂鉢、貿易陶磁の青磁碗、土師器の皿、受口形内耳鍋 (30 ~ 33) などがある。

S K 15 調査区の中央部分で検出された。平面形はやや歪む楕円形。長径2.9 m、短径1.7 m、検出面からの深さは0.3 mをはかる。出土遺物には施釉陶器の桶と瓶子 (34 ~ 35) がある。

S K 31 調査区の東側で検出された不整形な土坑。南側は調査区外となる。検出面からの深さは0.5 mをはかる。出土遺物には灰釉系陶器の甕 (36) がある。

S K 44 調査区の中央部分で検出された。S Q 03と切り合ひ、これを切る。平面形はやや歪む長楕円形。長径3.3 m、短径0.7 m、検出面からの深さは0.3 mをはかる。出土遺物には施釉陶器の縁釉皿がある (37)。

S K 167 調査区の西側、S D 04内に位置し、これの埋没過程で掘削されている。平面形は楕円形。長径3.3 m、短径0.7 m、検出面からの深さは0.4 mをはかる。埋土は焼土や炭化物を多量に含み、土器類 (38 ~ 51) の他、壁土と考えられる焼土塊・炭化米も含まれていた。出土状況は、土器類が上面に、焼土塊や炭化米が下層から出土する傾向にあった。

S K 184 調査区の西側で検出された。平面形は円形。長径0.3 m、短径0.2 m、検出面からの深さは0.1 mをはかる。出土遺物には施釉陶器の擂鉢 (52) がある。

S K 195 調査区の東側、S Q 01の下面で検出された。平面形はやや歪む楕円形。長径2.4 m、短径2.0 m、検出面からの深さは0.3 mをはかる。出土遺物には施釉陶器の卸

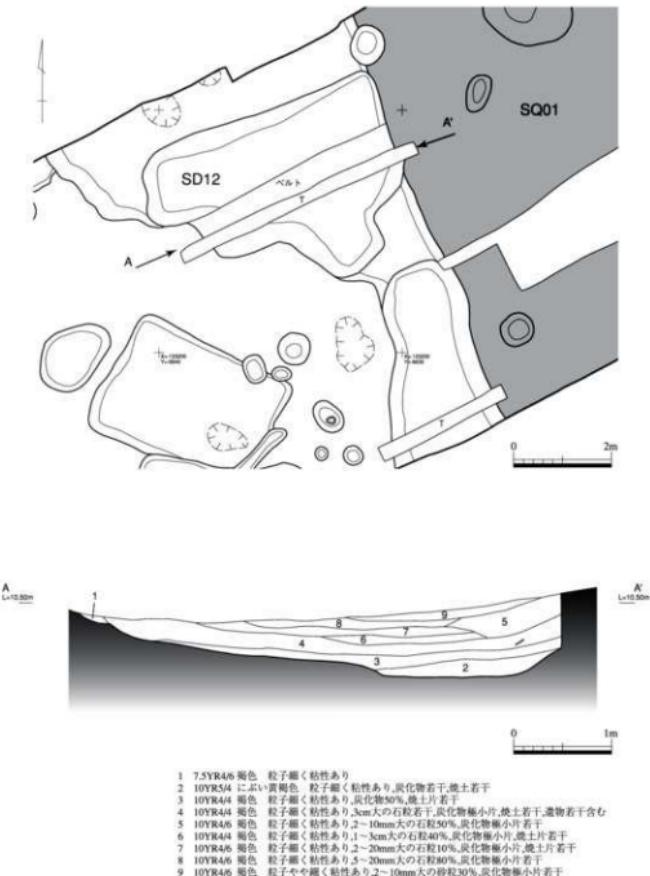


図14 SD12 (1:100, 1:50)

目付大皿、土師器の受口形内耳鍋（53～55）などがある。

- S K 200 調査区の東側、S Q 01の下面で検出された。平面形は楕円形。長径0.8m、短径0.4m、検出面からの深さは0.2mをはかる。出土遺物には宝筐印塔の塔身（109）がある。

#### 溝（S D）

- S D 03 調査区の中央部分で検出された。全長1.7m、幅0.5m。非常に細長い土坑とするべきかもしれない。検出面からの深さは0.2mをはかる。出土遺物には土師器の皿（56～57）がある。

- S D 04 調査区の西側で検出された。南側を搅乱に大きく削られ、北側は調査区外となる。約16mを検出した。S Q 02の東側に接する部分から、直角に屈曲した後にS A 01と平行に伸び、S A 01の柱間が大きい部分の手前で幅を狭めながら集束する。規模は、S Q 02の東側部分で、全長6.8m、幅4.2m～4.5mとなる。検出面からの深さは0.6mをはかる。この部分の主軸はW-83°-N。出土遺物には施釉陶器の四耳壺・祖母懐壺・桶や灰釉系陶器の壺（58～64）がある。なお、埋没過程でS K 167が掘削される。

- S D 12 調査区の東側で検出された。S Q 01の西側に接する。調査区を南北に貫き、全長8.8mを検出した。規模は、南側で幅1.5m～2.5m。検出面からの深さは0.3mをはかる。主軸はW-70°-N。南側から3.7m地点で、幅が拡張し、幅1.6m～6.9mをはかる。検出面からの深さは0.9mをはかる。埋土は焼土や炭化物を多量に含み、土器類（66～88）の他、壁土と考えられる焼土塊も含まれていた。

- S D 14 調査区の東側で検出された。S Q 01の東側に接する。木戸城の東側の外堀か。検出面の上面には2m程度の粗粒砂層が堆積しており、掘削には崩壊の危険が考えられた。このため、壁面に安全性を保てる傾斜を確保したため、調査区内では長さ1.0mを確認できただけにすぎない。確認できた幅は5.5mだが、断面観察ではさらに東側に斜方向に堆積する層序が確認でき、東側はさらに拡大するのかもしれない。検出面からの深さは1.0mまで掘削したが、基底部には到達できなかった。出土遺物は得られなかつた。

#### 土塁（S Q）

土塁は3条検出されている。このうち規模の大きな2条は、台地縁辺部に位置しておおり、木戸城の主要な防御施設と考えられる。東側をS Q 01、西側をS Q 02と呼称する。

- S Q 01 調査区の東側で検出された。調査区を南北方向に突き抜け、北側は調査区外の地表面でも観察できる（図15）。なお、残存状況が良好な現在の春日神社入り口部分では、高さ1.5mをはかる。主軸は、W-59°-N。

S Q 01は、調査区内での断面観察において、改修による規模の拡大が実施されていたことを確認している。前段階をS Q 01 A、後段階をS Q 01 Bとする。規模は、S Q 01 Aが、基底部幅7.9m、碧海層の上面から計測した残存高1.1mで、S Q 01 Bが、基底部幅10.3m、碧海層の上面から計測した残存高が1.7mとなる。また、

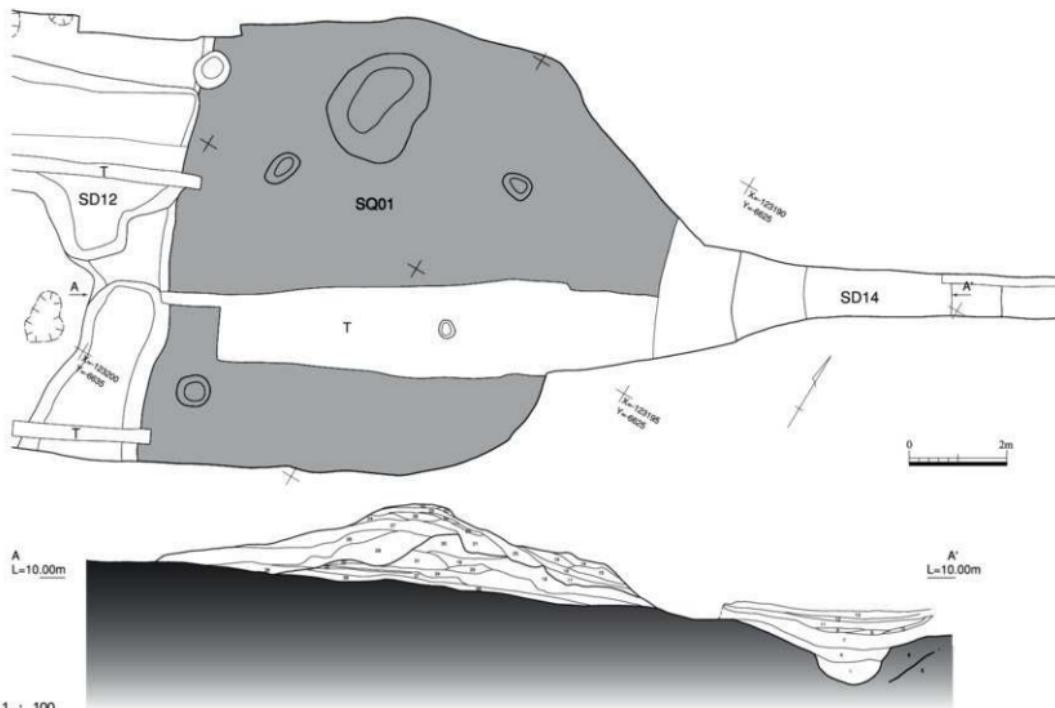


図 15 SQ 01 1 : 100

S Q 01 の下面でも II 期に属する土坑が確認されており、S Q 01 が、木戸城の改修に伴う付設であった可能性も考えられる。なお、S Q 01 の基本構造は旧表土上に碧海台地の堆積層を堤状に積み上げたものである。しかしこれを強固に突き固めた状況が確認できないほか、一部には粗粒砂すらも積み上げられており、強度面の配慮があまり確認できない。出土遺物には、灰釉系陶器の楕・小皿・鉢・甌や土師器の皿、受口形内耳鍋（89～95）などがある。内側に S D 12 が掘削されており、これと同時期である可能性が強い。

**S Q 02** 調査区の西側で検出された。削平を受けて、基底部を残存させるに留まる。S Q 02 は、調査区を南北方向に突き抜けるものと考えられるが、南側は搅乱により消滅している。一方、北側は調査区外の地表面でも、部分的ではあるがわずかに高まりを確認できる。しかし、神社の境内地のため改変を受けており、地表面での確認が困難となっている。確認できた部分の主軸は、W-80°-N。

S Q 02 は、調査区内での断面観察において、改修による規模の拡大が実施されていたことを確認している。前段階を S Q 02 A、後段階を S Q 02 B とする。規模は、S Q 02 A が、基底部幅 2.7 m、碧海層の上面から計測した残存高は 0.75 m で、S Q 02 B が、基底部幅 5.7 m、碧海台地上面から計測した残存高は 0.9 m となる。なお、S Q 02 の基本構造も碧海台地の堆積層を堤状に積み上げたものとなる。調査区内に限定すれば、積み上げた土の直下には旧表土が確認できない。このため土壘の積み上げに際しては、若干の整地がなされている可能性も考えられる。出土遺物には、灰釉系陶器の楕、土師器の受口形内耳鍋（96・97）などがある。内側に S D 04 が掘削され、これと同時期である可能性が強い。

**S Q 03** 調査区の中央部分で検出された。S K 44 と切り合い、これに切られる。基底部幅 2.2 m～4.2 m で、全長 5.8 m を検出した。碧海層を堤状に積み上げていることを理由に一応土壘に含めた。積み上げた土の直下には旧表土が確認できない。碧海層の上面から計測した残存高は 0.4 m となる。南側は調査区外となるが、北端部分ではやや幅が広くなつて収束する様子を確認した。主軸は W-60°-N。時期は特定できないが、一応 II 期に含めておく。

(池本正明)



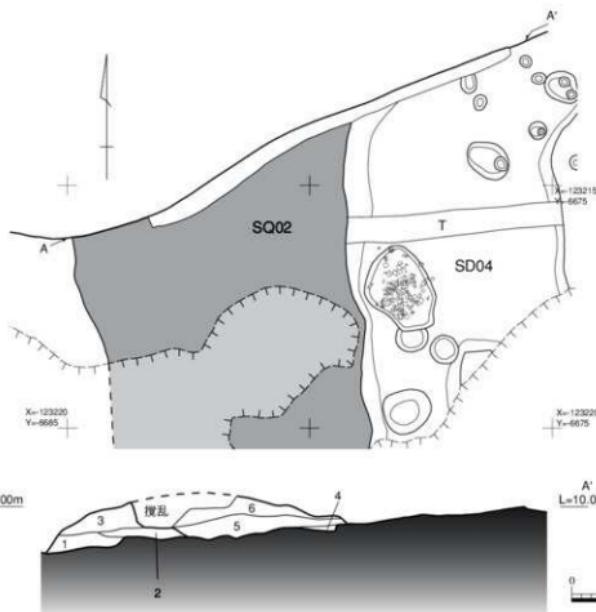


図16 SQ 02 (1 : 100)

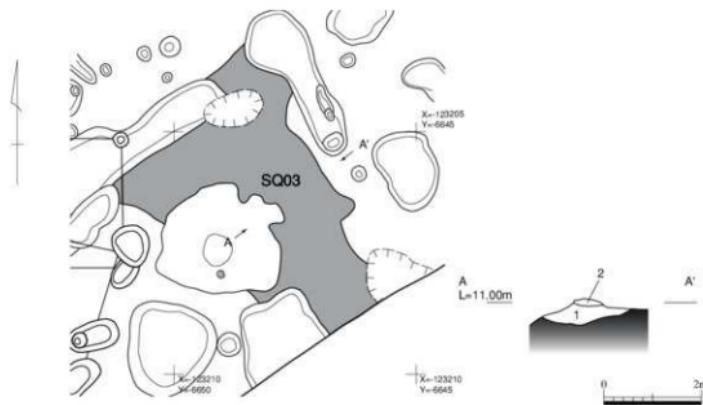


図17 SQ 03 (1 : 100)

表1 S Q 01～03 埋土

遺構番号	土層	マンセル色	土色	特色
SQ01	1	2.5Y4/4	オリーブ褐色	粒子細く粘性強い,炭化物繊小片若干
SQ01	2	10YR5/6	黄褐色	粒子細く粘性あり,1～3mm大の砂粒10%,地山再堆積土
SQ01	3	7.5YR4/4	褐色	粒子細く粘性あり,地山再堆積土
SQ01	4	10YR4/4	褐色	粒子細く粘性強い,地山再堆積土
SQ01	5	10YR4/4	褐色	粒子細く粘性あり,3～20mmの砂粒5%
SQ01	6	10YR4/4	褐色	粒子細く粘性あり
SQ01	7	10YR4/4	褐色	粒子細く粘性あり,繊砂20%,炭化物繊小片若干
SQ01	8	10YR4/4	褐色	粒子細く粘性あり
SQ01	9	7.5YB/1	灰白	白色繊砂,0.5mm大
SQ01	10	10YR4/4	褐色	粒子細く粘性あり,繊砂20%,炭化物繊小片わずか
SQ01	11	10YR4/4	褐色	粒子細く粘性あり,繊砂20%,炭化物繊小片わずか
SQ01	12	10YR3/3	暗褐色	粒子細く粘性強い
SQ01	13	10YR4/3	にぶい黄褐色	粒子細く粘性強い
SQ01	14	7.5YR4/4	褐色	粒子やや粗く粘性あり,3～5mm大の炭化物若干
SQ01	15	10YR4/3	にぶい黄褐色	粒子細く粘性強い,炭化物繊小片わずか
SQ01	16	10YR4/3	にぶい黄褐色	粒子細く粘性強い
SQ01	17	7.5YR4/4	褐色	粒子細く粘性あり,2～3mm大の砂粒10%
SQ01	18	7.5YR4/4	褐色	粒子細く粘性あり,炭化物繊小片わずか,焼土若干
SQ01	19	10YR4/3	にぶい黄褐色	粒子細く粘性強い
SQ01	20	7.5YR4/6	褐色	粒子細く粘性あり,1～3mm大の砂粒10%
SQ01	21	7.5YR5/6	明褐色	粒子細く粘性あり,3～5mm大の砂粒30%
SQ01	22	7.5YR4/6	褐色	粒子やや粗く粘性あり,3～5mm大の砂粒10%
SQ01	23	7.5YR5/6	明褐色	粒子粗く粘性なし,1～3mm大の砂粒がほとんどを占める
SQ01	24	10YR6/6	明黄褐色	粒子やや粗く粘性あり,1～5mm大の砂粒10%
SQ01	25	7.5YR4/6	褐色	粒子細く粘性あり,1～3mm大の砂粒5%
SQ01	26	10YR4/6	褐色	粒子細く粘性あり,1～30mm大の砂粒10%,遺物をわずか含む
SQ01	27	7.5YR5/6	明褐色	粒子細く粘性強い,1～5mm大の砂粒若干
SQ01	28	7.5YR4/4	褐色	粒子細く粘性強い,炭化物繊小片若干
SQ01	29	7.5YR5/6	明褐色	粒子細く粘性強い,炭化物繊小片若干
SQ01	30	7.5YR4/4	褐色	粒子細く粘性強い,焼土10%,1～20mm大の繊10%,遺物をわずかに含む
SQ01	31	7.5YR5/8	明褐色	粒子細く粘性強い,焼土40%,炭化物若干,1～10mm大の繊10%
SQ01	32	7.5YR4/6	褐色	粒子細く粘性強い,炭化物若干
SQ01	33	SYR5/8	明赤褐色	粒子細く粘性強い,焼土30%
SQ01	34	10YR4/6	褐色	粒子細く粘性強い,焼土30%,炭化物若干
SQ01	35	SYR4/8	赤褐色	粒子細く粘性あり,1～10mm大の砂粒40%
SQ01	36	10YR5/6	黄褐色	粒子細く粘性強い,焼土10%,炭化物若干,2～10mm大の砂粒若干
SQ01	37	10YR5/6	明褐色	粒子細く粘性強い,炭化物若干
SQ01	38		旧表土	
SQ01	39	7.5YR5/8	明褐色	粒子細く粘性強い,5～20mm大の繊10%,焼土20%
SQ02	1	7.5YR5/6	明褐色	粒子細く粘性あり,1～10mm大の砂粒10%
SQ02	2	7.5YR5/6	明褐色	粒子細く粘性あり
SQ02	3	7.5YR4/4	褐色	粒子細く粘性あり,炭化物繊小片若干
SQ02	4	7.5YR5/6	明褐色	粒子細く粘性あり
SQ02	5	7.5YR6/6	橙色	粒子細く粘性あり
SQ02	6	7.5YR5/6	明褐色	粒子細く粘性あり
SQ03	1	7.5YR6/6	橙色	粒子細く粘性あり,2～10mm大の砂粒10%
SQ03	2	SYR5/6	明赤褐色	粒子細く粘性あり,2～5mm砂粒,10%炭化物焼土若干

## 第III章 遺物

### 1 土器・陶磁器

出土遺物は整理箱で22箱得られた。土器・陶磁器類・石製品・金属製品などがみられるが、量的には土器・陶磁器類が多い。

ここでは、これらについて順に具体的な説明を加えるが、記述の混乱を避けるため、土器・陶磁器の種類と器種について事前に若干の整理を行う。

土器・陶磁器の種類としては、前者に弥生土器と土師器が、後者に須恵器・灰釉陶器・灰釉系陶器・施釉陶器・貿易陶磁・近世陶磁器などが採集されている。

器種には甕・四耳壺・祖母懐壺・口広有耳壺・鉢・仏鉢形土器・桶・杯・蓋・椀・皿・小皿・卸目付大皿・縁釉皿・擂鉢・瓶・受口形内耳鍋・羽付釜などを用いる。

#### (1) I期の土器・陶器（1～23）

I期の土器・陶器は、資料数が乏しく小片が多い。また、遺構に伴うものも乏しく、多くが包含層中もしくはII期以降の遺構埋土中に混在した状況で出土している。

1・2はSB02の出土資料。1は須恵器の仏鉢形土器。口縁部の小片で、端部附近で鈍く屈曲する。高藏寺2号窯式。

種類

器種

SB02

2は土師器甕。やはり口縁部の小片となる。いわゆる三河型甕（北村 2001）で、器壁は薄い。口縁部が短く屈曲する形状をとる。表面は風化が著しい。

SB03

3～6はSB03の出土資料。いずれも須恵器の杯で口縁部片となる。3はやや大振り。5・6はやや小振りとなる。3・4・6は鳴海32号窯式前後、5はやや遅るかもしれない。

SK64

7はSK64の出土資料。須恵器の鉢で、口縁部の小片となる。体部から短く直立する口縁部を持つ。鳴海32号窯式。

SK183

8はSK183の出土資料。須恵器の鉢。底部片で、外底部には回転ヘラケズリ調整を施す。時期は特定できない。

9～23は遺構外資料やII期の遺構に混入した資料をまとめた。いずれも須恵器である。

9・10は蓋。いずれも口縁部の小片となる。口縁部は短く屈曲する。鳴海32号窯式～折戸10号窯式。

11～16は杯。いずれも口縁部片となる。12はやや焼成不良となる。器壁は厚く、体部は直線的となる。13は腰部が鈍く屈曲する形状をとる。いずれも鳴海32号窯式～折戸10号窯式か。

13・14は須恵器の杯B。大振りで器高は高く、腰部で屈曲する形状をとる。高台はシャープに仕上げられている。内底部には使用痕が明瞭となる。8世紀後半。14は杯Bの底部片。高台は屈曲して外側に傾く形状をとる。内底部には使用痕が明瞭である。鳴海32号窯式。

15・16は杯G。丸底で器壁は厚い。底部から鈍く屈曲して伸びる形状となる。外底部の調整はラフである。岩崎41号窯式。

17は椀。底部片で腰部が鈍く屈曲する形状となる。外底部には回転糸切り痕を残す。内底部には使用痕が確認できる。折戸10号窯式。

18は瓶の口縁部片。体部は直線的だが、口縁部で僅かに外反する。端部はフラットとなる。外面はタタキ調整で、ヘラによる直線文を2条施す。高藏寺2号窯式。

19は横瓶の体部片。外面はタタキ調整によるが、一部にはラフなヘラケズリ調整も付加される。岩崎17号窯式～高藏寺2号窯式。

20～23は甕。20・21は、口縁部片で、同一個体かもしない。いずれも頸部が外反して口縁部で縁帯を形成する。鳴海32号窯式～折戸10号窯式。22も頸部片。外面には黄土を塗布する。文様は、頸部外面に2本1組のヘラによる直線文を2段施して、ここにクシによる波状文を充填する。波状文は細くシャープとなる。7世紀前半以前。23は、肩部片である。外面にはタタキ調整を施した後、ラフな横ナデ調整でその一部を消す。時期は特定できない。

## (2) II期の土器・陶磁器 (24～97)

S B 06 24～26はS B 06の出土資料。

いずれも柱穴 (SK 114) 埋土から出土している。全て灰釉系陶器甕の口縁部片である。端部を折り曲げて縁帯を形成するが、これが頸部と接している。ただし、接着は不十分となる。いずれも10型式 (中野 1994) に属するが、25・26はやや新相となる。

S K 11 27～29はSK 11の出土資料。

27は施釉陶器の擂鉢。口縁部片で器壁は薄い。口縁部が肥厚して、端部は内側に傾く玉縁状となる。内面に擂目は残存しない。全面に鉄釉を施す。後IV期新 (藤澤 1991) に属する。

28・29は土師器。28は受口形内耳鍋の口縁部片。口縁部には鈍く受口状となる。端部は平坦だが、中央がややくぼむ。内外面とも横ナデ調整。外面にはススが付着する。胎土には、1～3mm大のシャモットを混和する。29は羽付釜で、羽部の破片である。全体にやや焼成不良で、表面は風化が進む。羽部は華奢で、やや上方へ伸びる。端部はフラットとなる。体部は羽部の直下付近で鈍く屈曲する。全面横ナデ調整による。胎土には1～3mm大のシャモットを混和する。

S K 12 30～33はSK 12の出土資料。

30は施釉陶器の擂鉢。下脛部片である。底部から鈍く屈曲して体部に至る。内面には9本1組の擂目が確認できる。内外面に鉄釉を施す。内面には使用痕が不明瞭となる。後IV期新に属する。

31は貿易陶磁。青磁椀の口縁部片で、端部は丸く收める。15世紀後半。

32・33は土師器。32は皿。表面は風化が進む。底部はフラットで不明瞭に屈曲して体部に至る。体部の中程で一端鈍く屈曲する形状をとる。口縁部は肥厚し、端部は丸く收める。胎土には1～3mm大のシャモット、0.5mm以下の金雲母が確認できる。33は受口形内耳鍋の口縁部片となる。口縁部は鈍く屈曲して受口状を呈する。端部は平坦となる。表面は風化が進む。内外面とも横ナデ調整を施す。

S K 15 34・35はSK 15の出土資料。

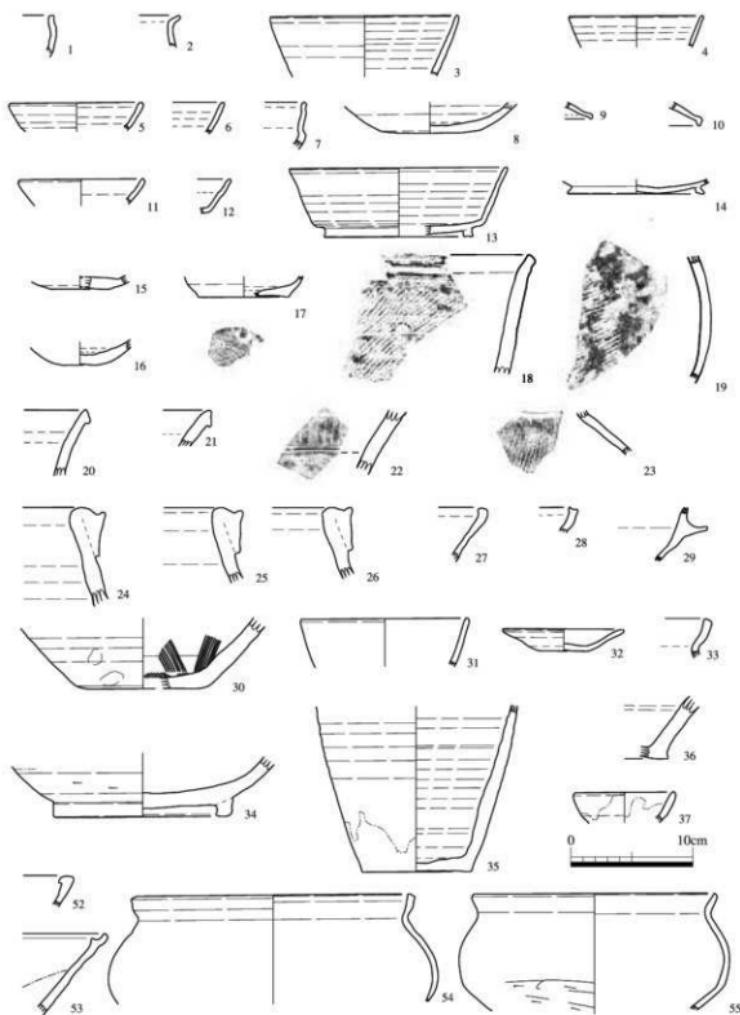


図 18 土器実測図 1 (1 : 4)

34は施釉陶器の桶。底部片で高台を有する。器壁は厚く、体部は高台から緩やかに屈曲して伸びる。高台は断面形がやや歪む逆台形を呈する。外底部は回転ヘラケズリ調整を施す。施釉は、外面の一部に鉄釉が確認できる。内面は無釉となるが、一部には鉄釉が飛沫状に付着する。なお、破面の一部には黒褐色の付着物が確認できる。漆繼ぎか。後IV期に属する。

35は施釉陶器の瓶子の下胴部片。平底で体部は直線的となる。底部には回転糸切り痕を残す。内面はミズビキによる。施釉は、体部外面に淡緑色の灰釉が確認できる。ただし、底部付近は露胎となる。後IV期古に属する。

S K 31 36はS K 31の出土資料。灰釉系陶器の甕で下胴片となる。器壁は厚い。

S K 44 37はS K 44の出土資料。施釉陶器の縁釉皿で口縁部片となる。体部は丸味を帯び、器壁は口縁部付近で肥厚する。端部は丸く收める。施釉は口縁部付近に淡緑色の灰釉が確認できる。後IV期新に属する。

S K 167 38～51はS K 167の出土資料。

38～44は施釉陶器。38は四耳壺で、口縁部を欠く。体部は丸味を帯びる。高台は平面形が歪み、断面はやや外傾した逆台形を呈する。耳部は4カ所で、厚さ10mm、幅20mm程度の粘土板を貼付している。粘土板の上面は刻む。耳部は体部とは密着せず、中央部分に空間が確認できる。文様は体部外面の上方にはクシによる直線文が3段確認できる。施釉は外面に濃緑色灰釉、内面には鉄釉を全面に施す。後IV期古に属する。

39・40は祖母懐壺。同一個体か。39は口縁部片。頸部から直立して、口縁部に至る。口縁部は丸く屈曲し、端部では玉縁状を呈する。この部分の中央には空間が残存する。耳部は4カ所。長径13mm、短径10mm程度の粘土ヒモを貼付して形成する。耳部は体部と密着せず、中央部分に空洞が確認できる。外面及び口縁部直下の内面に鉄釉を施す。後期に属する。40は下胴部片。体部外面に鉄釉を施すが、底部付近は露胎となる。やはり後期に属する。

41～44は桶。41・42は口縁部片。41は体部も残存し、直線的な形状で口縁部が短く屈曲する。端部はフラットで、縁帶を形成する。体部外面にヘラによる浅い直線文を2条施す。42は口縁部の小片である。いずれも全面に鉄釉を施す。後IV期に属する。43は体部片。外面にはヘラによる浅い直線文を2条施す。その上面に長径12mm、短径8mm程度の断面楕円形の粘土ヒモ2本を捺り合わせ、これを体部に貼付して把手を形成する。やはり全面に鉄釉を施す。41と同一個体か。44は底部片で、低い脚を有する。脚はラフな手づくね整形による。脚部は3カ所として図示した。底部はフラットで、体部へ屈曲して立ち上がる。屈曲部分の外面にはヘラによる直線文を1条施す。外底部には黒痕が存在するが判読できない。42と同一個体かもしれない。

45～49は灰釉系陶器。45・46は壺ないし甕の底部。いずれも器壁は厚い。外底部は粗面。体部の外面には縱方向のラフなヘラケズリ調整を施す。時期は特定できない。

47～49は甕。47は下胴部片で器壁は厚い。外底部は粗面で、下胴部の外面にはラフなナデ調整を施す。48・49は口縁部片。端部を折り曲げて頸部に付けた縁帶を持

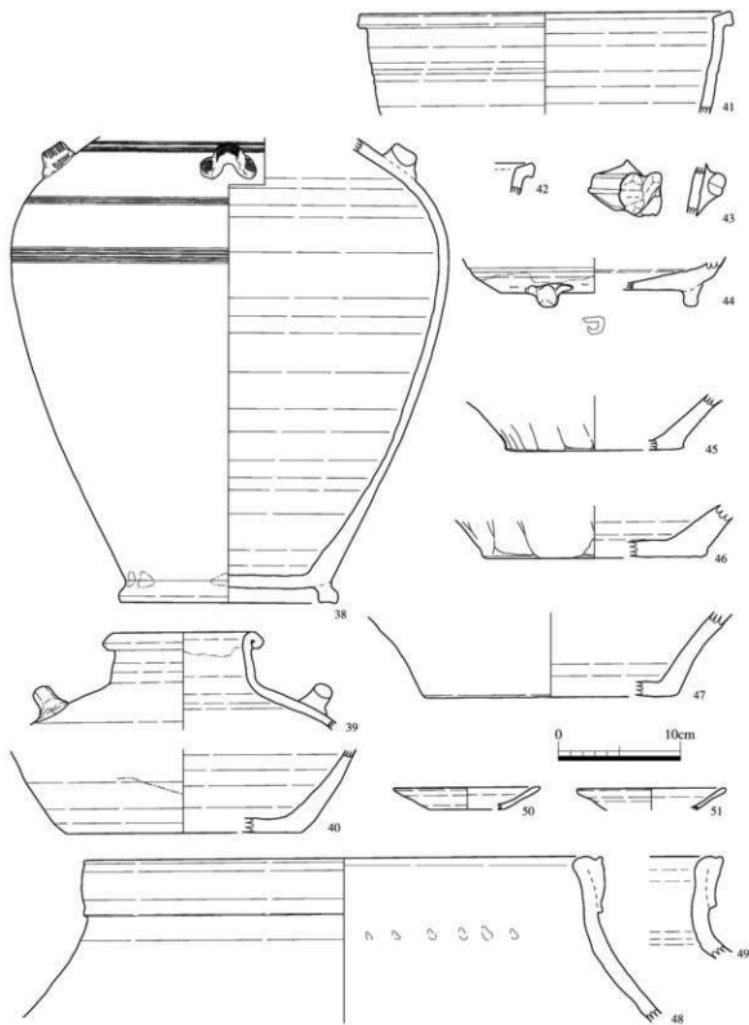


図 19 土器実測図 2 (1 : 4)

つ。頸部との接着は不十分で、上部には狭い空洞が残存する。48が10型式の新相、49は9型式。

50・51は土師器の皿。いずれも体部の中程で、一旦鈍く屈曲する形状をとる。口縁部は肥厚し、端部は丸く收める。50は平底で、51は底部を欠く。器面は風化が著しい。

**S K 184** 52はS K 184の出土資料。施釉陶器の擂鉢。口縁部片で、端部で肥厚して上面がフラットな縁帶状を呈する。内面に擂目は残存しない。器壁は薄く全面に鉄軸を施す。後IV期新に属する。

**S K 195** 53～55はS K 195の出土資料。53は施釉陶器の卸目付大皿。口縁部片で器壁は薄い。口縁は端部がフラットとなる。内面には断面三角形の突帯がつく。外面の下部には回転ヘラケズリ調整が確認できる。体部の上方には灰軸を施すが、焼成不良のため白濁する。後IV期新に属する。

54・55は受口形内耳鍋。いずれも口縁部が若干肥厚し、端部がフラットとなる。体部は丸味を帯びる。54は表面の風化が進み、調整痕が確認できない。55は内外面に横ナデ調整を施す。外面の下部には横方向のヘラケズリ調整が確認できる。なお、55は外面にスヌが厚く付着するが、本書第VI章1にこれの年代測定値を掲載している。

**S D 03** 56・57はS D 03の出土資料。いずれも土師器の皿。56は、体部の中程で一端鈍く屈曲する形状をとる。口縁部は肥厚し、端部を丸く收める。57は底部を欠く。体部から直線的に口縁部に至る形状。口縁部は丸い。

**S D 04** 58～64はS D 04の出土資料。

58～63は施釉陶器。58は四耳壺の口縁部片。口縁部は折り曲げにより玉縁状を呈する。全面に淡緑色の灰軸を施す。後IV期に属する。

59は祖母懐壺。肩部片で外面には耳部を貼付するが、基部しか残存しない。外面には鉄軸を施す。後IV期に属する。

60は桶。口縁部の小片で、体部が直線的に伸びて口縁部で短く屈曲する。端部はフラットで縁帶を形成する。

61～63は擂鉢。61・62は体部片で、内面には9本1組の擂目が確認できる。内外面は鉄軸を施す。後IV期に属する。63は下胴部片。やはり内面には9本1組の擂目を刻む。内外面には鉄軸を施す。使用痕は確認できず、焼成時のトチ跡すら残存する。

64は、灰軸系陶器甕。下胴部片で歪みが著しい。器壁は厚く、体部外面には縦方向のラフなヘラケズリ調整を施す。時期は特定できない。

**S D 12** 66～88はS D 12の出土資料。

66～69は施釉陶器。66は天目茶碗の底部片。外面は回転ヘラケズリ調整。釉薬は、内面が鉄軸、外面には錆軸を施す。後IV期新に属する。

67は四耳壺の口縁部片。頸部は外反し端部は折り曲げにより玉縁状になる。表面には淡緑色の灰軸を施す。後IV期に属する。

68は口広有耳壺。肩部はやや張り短く直立する口縁部を持つ。端部は肥厚し上面はフラットとなる。耳部は直径9mmの粘土ヒモを貼付するもので、中央は体部とは

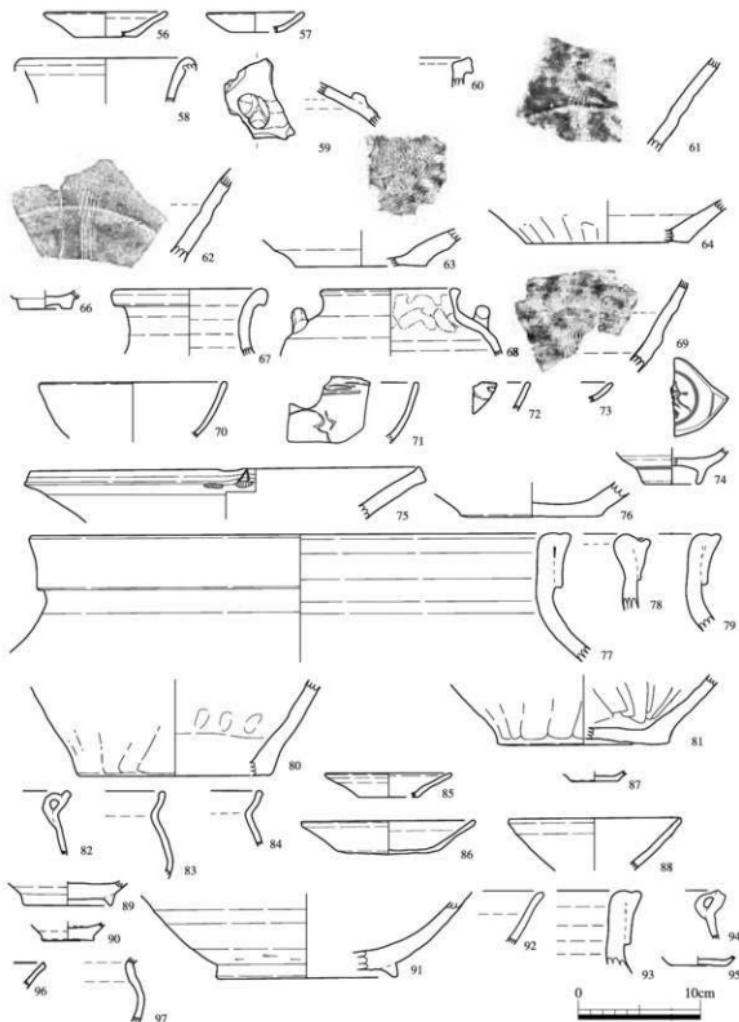


図 20 土器実測図 3 (1 : 4)

密着せず空間が確認できる。外面および口縁部内面直下に鉄軸を施す。後IV期古に属する。

69は擂鉢。体部片で内面には擂目が確認できる。施軸は内外面に鉄軸を施す。内面には使用痕が確認できる。後IV期に属する。

70～74は貿易陶磁。70は青磁碗。口縁部片で端部は丸く收める。15世紀後半。71・72も碗。71は口縁部片で端部は丸く收める。72は小片となる。いずれも外面には雷文帯を持つ。15世紀後半。73は白磁皿。体部は丸味を持つ。15世紀代。74は染付碗。底部片で高台はやや内傾する。端部は露胎で使用痕が明瞭である。15世紀頃か。

75～81は灰釉系陶器。75・76は鉢。75は口縁部片である。浅い形状で端部はフラットとなる。口縁部にはラフに折り曲げられた注口の一部が残存する。端部には、くの字状の刻文も確認できる。内面には使用痕が明瞭である。9型式期。76は底部片。器壁は厚く、底部は粗面となる。内面には使用痕が著しい。外底部には墨跡が確認できるが、判読はできない。9～10型式期に属する。

77～79は甕。77～79は口縁部片。端部を折り曲げて頭部に付けた縁帶を持つ。頭部との接着は不十分で上部には狭い空洞が残存する。77と79が9型式期、78は10型式期に属する。

80・81は甕の下胴部片。器壁は厚い。80はやや直立気味。底部との境界部分外面には、ラフな横方向のヘラケズリ調整を施す。81は体部外面に縦方向のラフなヘラケズリ調整を施す。9～10型式期に属する。

82～87は土師器。82～84は受口形内耳鍋。いずれも口縁部片で、頭部で屈曲して口縁部に至る。口縁部はわずかに受口状を呈し、端部は丸い。全面横ナデ調整による。なお、82には内面に吊り手が確認できる。

85～87は皿。表面は風化が進む。体部の中程で一旦鈍く屈曲する形状をとる。口縁部は肥厚し、端部は丸く收める。87は底部片。外底部には回転糸切り痕が確認できる。

88は灰釉系陶器の碗。体部は直線的に伸びて口縁部に至る。端部は面を持つ。外面にはヌタ痕が著しい。内面には使用痕が明瞭となる。第9型式に属する。

#### S Q 01 89～95はS Q 01 の出土資料。

89～93は灰釉系陶器。89は碗。底部片で断面三角形の高台が付く。内面に使用痕は不明瞭。第3型式に属する。

90は小皿。無高台で底部が突出する。内面には使用痕が明瞭となる。第5型式に属する。

91・92は鉢。91は底部片で、器壁が厚く腰部には丸味を持つ。高台は平面形がやや歪むが、断面は三角形で高い。腰部外面には回転ヘラケズリ調整を施す。内面には使用痕が明瞭となる。92は口縁部片。直線的に伸び、端部はわずかに外反する。

93は甕の口縁部片。端部を折り曲げて頭部に付けた縁帶を持つ。頭部との接着は不十分で、上部には狭い空洞が残存する。9型式期に属する。

94・95は土師器。94はくの字形内耳鍋の口縁部片か。頭部で屈曲して、口縁部に至る。口縁部はわずかに肥厚し、端部はフラットとなる。全面横ナデ調整による。

内面には吊り手が確認できる。95は皿の底部片。外底部には回転糸切り痕が確認できる。

96・97はS Q 02の出土資料。

S Q 02

96は灰釉系陶器の椀。口縁部の小片で体部は直線的。端部には面を持つ。

97は土師器の受口型内耳鍋。肩部片で、内面の頸部付近には稜が2本入る。内外面横ナデ調整。外面にはススが付着する。

### (3) その他の土器・陶磁器 (98～101)

98・99は弥生～古墳時代初頭の土器。いずれも遺構外資料。99は高杯の柱状部片で、98は壺の底部片である。

100・101は近世陶磁器。100はS K 06の出土資料。体部に丸味を有する椀で、瀬戸・美濃産の陶器染付となる。19世紀前半。101は箱形湯呑で、やはり19世紀前半。遺構外資料である。

近世陶磁器

## 2 土製品 (102)

102は土鍤。SD 12の出土資料。表面の風化が進む。片方の端部を欠くが、全長2.6cmを残存させる。中央の穿孔は直径4.0mmで重量は2.7gをはかる。時期は特定できない。

土鍤

## 3 金属製品 (103～106)

金属製品はわずかに5点出土したのみである。

103は銅製の飾金具の小片。SD 12の出土資料。厚さは1.0mm。外面には小菊をモチーフとする浮き彫りを施す。II期に属する。

飾金具

104・105は銭貨で、104は寛永通宝、105は文久永宝。いずれも包含層から出土している。

銭 貨

106は、鉄釘。SK 195の出土資料。全長9.1cmをはかる。先端部から6.5cm地点で、鋒の状態に差異が観察できる。材に打ち込まれたものか。II期か。

鉄 釘

## 4 石製品 (107～109)

石製品も乏しく、4点のみ出土した。いずれもII期に属するものと考えられる。

107は石臼の破片か。SD 04出土資料。石材は安山岩。重量は220.0g。

石臼・穀

108は硯の小片か。SK 67から出土している。石材はギョウカイ質泥岩。重量は28.2g。図示した面は摩滅が著しい。

109は宝篋印塔の塔身。SQ 01の下層から検出されたSK 200から出土している。幅14.0cm、全高12.5cmをはかる。石材は武節花崗岩で、重量は6.46kgである。部分的に摩滅による損耗(図中にはトーンで表現)が確認できる。砥石として転用さ

宝篋印塔

れたのか。

この他に頁岩の小片が S D 12 から出土している。図示していないが、一部に摩滅面を持つため、硯の破片である可能性を持つ。重量は 4.2 g である。

## 5 その他の遺物 (図版 11)

その他の遺物には、瓦類と炭化米・壁土状焼土塊がある。

**瓦類** 瓦類は 3 点出土している。いずれも小片のため図示していない。全て遺構外資料である。

**炭化米** 炭化米は S K 167 から出土している。一部は塊状となっており、糊付きの状態も観察できる。なお、本書第 VI 章 1 に年代測定値を掲載している。

**壁土塊** 壁土状焼土塊は、S D 12・S K 167 からまとめて出土している。自然乾燥状態での合計重量は、前者が 8607.2 g、後者が 1709.6 g をはかる。いずれもスサを含むのが特色となる。一部には棒状の圧痕を留める資料も含まれる。最大をほぼ最大とし、4 cm 大のものが多い。二次的に被熱した壁土の可能性を考えておきたい。

(池本正明)

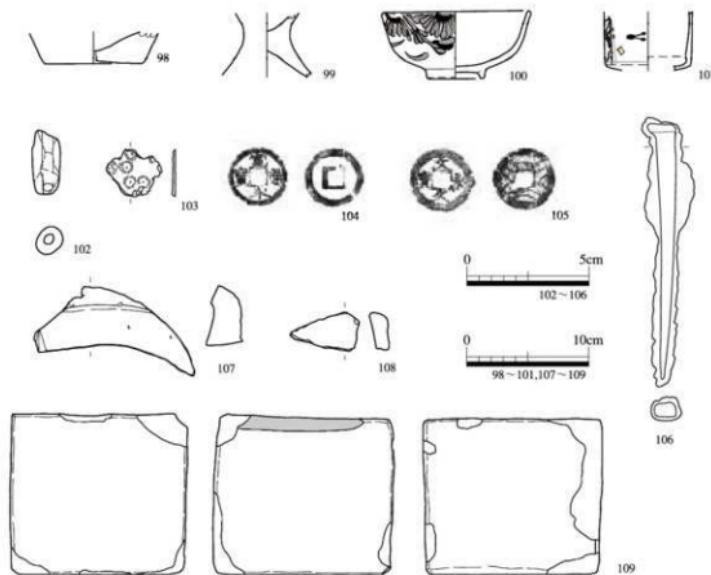


図 21 その他の土器・金属製品・石製品 (1 : 2, 1 : 4)

## 第IV章 考察

### 1 遺構からみた木戸城

ここでは、調査成果に加え現況平面図と地表面の観察から木戸城の構造を推定したい。まず、木戸城の基本構造は、一重の土塁と堀で囲まれた方形単郭が最も想定しやすい。平面の形状は方形ではなくやや歪むが、舌状に伸びる自然地形をそのまま生かし、基部を堀り切りこれを郭とする構造であろう。規模は、土塁外側の基部から計測すると東西が60mとなる。南北は南端が矢作川堤防下に伸びるため不明であるが、西側の上端で北側コーナーから調査区内のS Q 02の南端まで計測すると60mとなる。後述するように、今回の調査区は木戸城の南端部が確認されていないことから実際の数値はこれよりやや大きいものと考えられる。なお、西側に展開する開析谷との比高は約4mである。

城跡の中心部分には春日神社が祀られているが、木戸城の遺構としては社殿の東と北側には堀が比較的良好な状態で残存し、この部分は現在安城市の指定史跡となっている。春日神社の本殿はこれを横切る位置に存在しているが、堀が本殿下にもそのまま続くならば、社殿を建築するにあたって堀を埋めるという大規模な造成を行なわなければならず、それよりもこの部分にもともと掘り残された土橋が存在したと考えた方が自然である。

次に東西の法面を観察する。まず、西側の斜面は直線的でかなり急傾斜となっている。切岸によるものと考えられる。その外側には開析谷が展開し、これも防御に活用したものと考えられる。なお、法面の直下には平成11年度の試掘調査によってテストレンチ（T. T. 3）が設定されているが、ここからは構などの遺構は確認されてはいない（本書VI章2参照）。東側に視線を移すと、法面に該当する部分では現在の農道が存在し、矢作川の堤防も近接して旧形状は明らかにできない。安城市文化財保護審議委員長鈴木和雄氏の御教示によれば、神社境内の東側に残存する堀は、農道よりさらに東側にある現在の木戸児童遊園の地下にも残存していたという。調査区内で部分的に確認できたS D 14は、これの延長線上に該当する可能性も考えられる。なお、調査区内ではS Q 01の東側からS D 14の上端までがかなりの急斜面となっている。断片的ではあるが、この部分もやはり切岸と考えておく。

土塁は東側と西側で確認できる。東側のS Q 01がよく残存するが、春日神社の現在の入り口部分にはこれが存在しない。この様子が旧形状を保ったものであるかは判断できない。その外側には農道下にも前述の堀が存在しているということなので、かつては存在した土塁が、神社への参拝の利便性から一部が取り除かれた可能性も考えられる。木戸町の集落は春日神社参道と反対側に該当するのである。また、S Q 01の延長線上には、拝殿下にも高まりが観察できる。これがオリジナルであるならば、土橋の防御を用途とした構造であった可能性も考えられる。以上の想定が可能であるならば、S Q 01は、L字状に屈曲した土塁であったと推定できる。屈曲部分は現在の春日神社の入り口となり、後世に掘り削られているものと考えておく。一方、S Q 02の延長部分には境内でも若干の高まりも観察できるが、さらに北側で

地表面の観察

東西の法面

東西の土塁

S Q 01

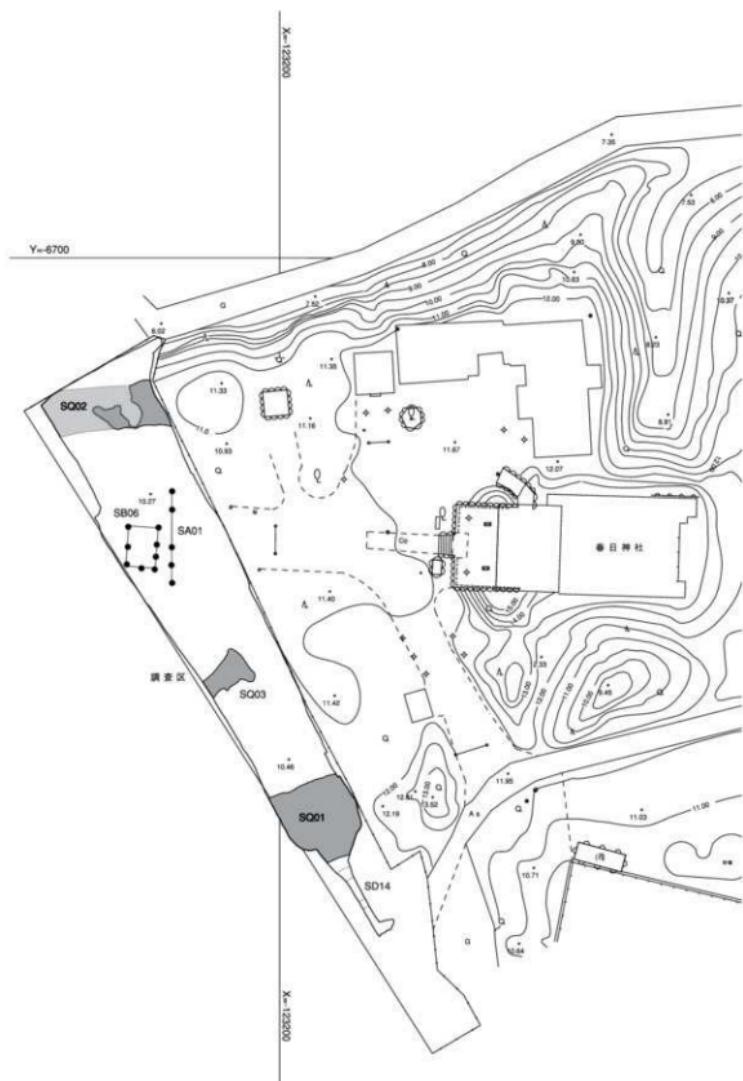


図22 木戸城測量図 1 (1 : 600)



図23 木戸城測量図(1:600)

は社務所が位置しており、この部分については明らかにはできない。また、今回の調査区は木戸城の南東部に該当しているが、調査区内では土塁や柵など、城郭の南側外郭を想定させる構造が確認できていない。これらは、調査区のさらに南側、現在の矢作川堤防下以南に展開していた可能性が強い。

#### 調査区西側

次に、調査区西側の S B 06 と S A 01 に注目したい。これらは、主軸が類似することから、相互が関連する同一時期の遺構であった可能性が強い。S B 06 は、平面規模の割に柱穴が大きくかつ深いが、これは建物に高さを要求した結果と考えられ、矢倉などの性格を想像することができ、南西部の防御構造と考えられる。

#### 土橋前平坦面

土橋を推定した部分の北側には、現在畠地となっている平坦面がある。ここでは、西側の一部に等高線が曲がり込む部分が観察できる。仮にこれを堀の残存と考えるのであれば、ここにもう一つの郭が想定でき、木戸城が単郭でない可能性も考えられる。この場合、主郭の西側で確認できた急斜面が、ここでは緩斜面となることが



図 24 木戸城航空写真

疑問点となる。ただし、調査区内でS Q01と02にそれぞれ改修が確認できたことを理由に、改修による郭の追加も予想することができよう。防御設備の差は、ここが付加された施設であったことが原因しているのかもしれない。

最後に木戸城周辺の環境を考える。前述したように、木戸城は舌状に伸びる碧海台地の先端部分に立地している。東側には、一級河川である矢作川と鹿乗川の流路が位置している。矢作川は木戸城のすぐ南側を流れ、さらに西側部分で、碧海台地を東西に分断して衣浦湾へと注いでいる（図2）。周知のように、この河道は人工的なもので慶長年間（1605年）に碧海台地を掘り割ったものである。オリジナルの河道は矢作古川と呼ばれ、木戸城付近で南側に屈曲して三河湾へと注いでいる。また、鹿乗川は小川町～寺領町周辺までは碧海台地の縁辺部を流れているが、木戸樋門（木戸町北屋敷）で大きく屈曲し、碧海台地を横切り碧南市鷺塚町で矢作川と合流している。鹿乗川も木戸樋門より下流は19世紀以降に碧海台地を開削したもので、オリジナルの流路は木戸城の東側で矢作川と合流するものであった。この部分の流路は現在も残存しており、矢作川との合流地点で調整池と水門が設置され、水量が制御されている（図24）。ところで、木戸城から南西部の沖積低地中には、比高30～40m程度の島状分布をなす残丘地形が発達している。つまり、旧矢作川はこれらの合間にすり抜けで南方に進んでいたこととなる。さらに鹿乗川が合流する地点もこの付近であった。沖積作用が進行すれば、河道も度々移動していくと考えられよう。こうした環境から、木戸城周辺の沖積低地は増水時には水没し、安定時にも湿原となっていたことが考えられる。水量を制御するために、大規模な治水工事が実施されている事実が、何よりの根拠と言えるだろう。

木戸城は、こうした自然地形を巧みに防御に利用した立地といえる。舌状に伸びる碧海台地の基部を掘り切り、北の備えを充実させれば他方向は湿原もしくは矢作川や鹿乗川が障壁となる立地である。

矢作古川

鹿乗川改修

大規模な湿原



図25 木戸樋門（西から）



図26 木戸城西の開析谷（北から）



図27 遠景1（西から）



図28 遠景2（東から）



図29 中心部分（南から）



図30 北側（北西から）



図31 西側切岸（南から）



図32 北側の堀（西から）



図33 東土塁（南から）



図34 神社入り口（南から）

## 2 文献からみた木戸城

『三河国二葉松』<sup>(1)</sup>の木戸村古城の説明に「二ヶ所ノ内一ヶ所社地ト成」とある。現在、春日神社が鎮座する方を木戸城、そこから北北東に280 m程離れた、現在宅地となっている周辺を木戸古城として区別している。ここで扱うのは前者の木戸城である。

二つの木戸城

木戸城は、文明3(1471)年頃の築城とされる。松平3代信光は碧海郡の安祥城を攻略すると、これを子の親忠に譲り、松平初代親氏以来の重臣であった足助の成瀬氏を呼び寄せ、木戸に居館を設けさせた。これが木戸城で、その目的は小川の石川氏や藤井の藤井松平氏を牽制・監視するものであったという。石川氏などが松平氏に服従すると、目的を失い不要となった。以上が、現在一般的にされている木戸城の説明である。このような従来の説明を改めて検討しようとする時、木戸城の機能やその時期を記す文献史料が極僅かであることを知る。その為以下では、まず木戸城が登場する歴史的背景として、松平氏の碧海郡進出過程を概観する。そして次に、成瀬氏が親忠に附随して木戸に移ったとする記事について検討、さらに近世地誌史料から木戸城をみていくこととする。

後に「徳川」を称する松平氏(図35)は、三河国加茂郡松平郷を発祥の地とするが、そのはじめにについては伝承の城を出ていない。松平一族の中で、中央史料に最初にその名が現れるのは、三代信光(1404~1488)である。『親元日記』<sup>(2)</sup>の寛正6(1465)年5月条に、額田郡井口で起きた額田郡牢人による一揆の経過が記されており、ここに室町幕府所執事伊勢氏の「被官松平和泉守入道」として登場している。すでに、松平氏は松平郷より南下して岩津城を攻略し、さらに大給(豊田市)・保久(額田町)を征服していた信光は、伊勢貞親の命を受けて、大平の戸田弾正左衛門とともにこの乱を鎮めた。額田郡牢人とは、丸山、大庭、尾尻、高力、畔柳、片山、築田、芦谷らを指し、額田郡南部から宝飯郡西部に分布する在地小領主と考えられている。『今川記』では彼らを吉良氏被官衆のように記すが、岡崎市史ではこれを確定できないとし、それよりは幕府奉行衆、あるいはより下級の將軍直臣の可能性が強いとしている(新編岡崎市史編集委員会 1989)。この事件によって、信光は闘争地とされた彼らの所領を入手し、庶子に、深溝・形原・竹谷・五井を分立させた<sup>(3)</sup>。このようにして、矢作川東部に勢力を拡大、さらにその方向は矢作川を越えた碧海台地に向けられる。

額田郡牢人一揆

2年後の応仁元(1467)年に始まった応仁・文明の大乱で、信光は同様に伊勢氏被官となっている戸田氏と共に、東軍に属している。三河においては東軍の三河守護細川氏と西軍の一色氏との戦いでもあった。このようないわゆる旧勢力の戦いを背景に、新興領主たちは台頭していく。この文明期に戸田氏は田原に進出、そして信光は安城・岡崎の二城を攻め取っている。安祥城攻略の年代については、文明3(1471)、同11(1479)年など諸説があり、さだまっていない。当時の城主についても、畠山加賀守某(照久)、和田氏、織田氏、梁田播磨守直教、安城対馬守なる人物などがあり、これについても明確にいえるものはない。ただ、信光の安城・岡崎二城の入手を応仁・文明の大乱の一環として捉えるとき、安祥城城主を西軍に関わる

応仁の乱

安祥城攻略

人物と考えるのが自然で、岡崎市史では、志貴荘の地頭・荘官職をもつ在地領主で、西軍（一色氏）に属したものと推定している（新編岡崎市史編集委員会 1989）。後の文明18（1486）年、信光明寺の弥陀三尊に奉納した信光の願文の中に、安城・岡崎二城は戦わずして入手できたとある。願文の真偽はともかくとして、その様子について『三河物語』<sup>(4)</sup>の記述を簡単に紹介すると、安祥城より14、5町ほど離れた西野<sup>(5)</sup>できらびやかな踊りをして、そこへ城も町もあけて見物に出かけた隙に攻め込んだと伝えている。

#### 『寛政譜』成瀬

木戸城の時期とその城主について伝える文献史料は、今のところ『寛政重修諸家譜』<sup>(6)</sup>「成瀬系図」（図36）であり、これまで一般的にされてきた木戸城の説明はこの系譜によっていると思われる。それによると、成瀬氏は二条閑白良基公を先祖にもち、三河国加茂郡足助莊成瀬郷に移り住んだ基久が成瀬を称した。その子基直が松平初代親氏に仕え<sup>(7)</sup>、以来松平氏の累世の臣となる。次の政直は2代泰親・3代信光に仕え、信光が岩津城に移るのに附隨、ついで安祥城奪取に至って、子の直庸とともに安祥松平初代親忠に従うが、文明17（1485）年没、信光明寺に葬られる。城攻略に戦功のあった直庸は、親忠に附隨して木戸村に里を構えて住む。その子国平は親忠・長親に仕え、額田郡細溝莊六名を領し、以後4代の正義に至るまで住すとある。なお、これらは『寛永譜』には記載されていない部分である。

この伝えによって木戸城の時期を検討しようすると、信光の安祥城攻略年代が重要な要素となる。旧岡崎市史では、「成瀬系図」<sup>(8)</sup>によって文明3年説をとっている（柴田 1934）が、それに従うとするならば、直庸の木戸入りは少なくともそれ以後のこととなるし、『寛政譜』「本多系図」等によれば、文明11（1479）年以後のこととなる。さらに、国平から六名郷（岡崎市）に転地しているので、木戸城は直庸一代限りの城といえる。

#### 安心院墨書き

ところで、国平と六名郷について記す銘文が岡崎市明大寺町の安心院にある。同寺の釈迦如来坐像の台座裏に墨書きで、「呂文安五戊辰年／八月十五日／三州額田郡高宮村／金峯山安心禅院／諸堂建立成就／本願施主當國六名影山城主／成瀬大蔵佐國平（花押）／開山龍澤叟／住持芳源代」とあり、文安5（1448）年に国平が安心院の諸堂を建立、完成したことを伝えている。寺伝の文明年間（1469～1478）とは一致しないが、台座上の仏像の様式が、銘文に記された頃と一致するので、この銘文は信頼できる史料といえる（新編岡崎市史編集委員会 1984）。これによると、文安5（1448）年以前には、国平はすでに岡崎の六名を城主として領していたことがわかる。とすると、国平の六名移住を、直庸の木戸入り後とする『寛政譜』の記述が疑わしくなる。つまり、両方ともを採用すると、信光の安祥城攻略が少なくとも文安5（1448）年より前と考えられ、その当時はまだ信光が岡崎に万松寺や信光明寺を創建する頃<sup>(9)</sup>のことである。親忠の安城入りの古い年代の説として、桜井村史が石川氏の関係から寛正2（1461）年を挙げている<sup>(10)</sup>（李原 1943）が、それよりもさらに遡っている。永享12（1440）年に一色義貫の事件があつて、三河守護が一色氏から細川氏に交替するという出来事が三河にあつたが、やはり信光の安祥城攻略は、応仁・文明の大乱を無視しては位置付けられないと考えられるし、少なくとも額田郡牢人一揆の後、矢作川東岸に勢力を拡大してからのことであろう。安心院の

文安5（1448）年銘によると、『寛政譜』の記事を、全てとはいわないまでも否定することになる。「成瀬系図」は政頼の父の時に既に焼失したとされ、その為『寛永譜』では、又太郎（基直）から7、8代は空白とし正頼から始めている。その空白部分を伝えるこの記述は不明瞭といわざるを得ない。また、近世以降成立の徳川家臣の呈譜は、家康を輩出した安祥松平家を中心主義および松平＝徳川氏の出自をかざる操作のために、多くの家臣が中世の領主としてのあり方を記さない状況となっている（新編岡崎市史編集委員会 1989）という点も忘れてはならない。

確実なところとして成瀬氏をみていくと、国平は文安5（1448）年以前には六名郷を領し、影山城主としての地位を有していた。安心院を菩提寺とし、永正2（1505）年に「ゑげのあふら田」<sup>(11)</sup>の寄進もしていることから、明大寺近辺にもその勢力は及んでいた。幕府直轄領の多かった三河において、城主としてそれなりの規模の所領を有したのは、おそらくは誰か上級氏族の被官となっていて給与されたと考えるのが普通だろう。伊勢氏の被官になっているとはいえ、松平郷から岩津郷に出てきたばかりの松平氏にそれだけの力があったかどうかは疑問である。後に成瀬氏が、松平氏に家臣化していることに違いはないが、この時はそうではなく、三河に有力な他の氏族、例えば足利氏系列、伊勢氏系列の被官だったのかもしれない。そのようなことが、この墨書鉢から推測される。

それでは『寛政譜』以外の史料として、地誌類では、木戸城はどのように書き残されているのか。冒頭に紹介した『二葉松』は「二ヶ所ノ内一ヶ所社地ト成△石川式部、成瀬藤藏正義ニ見方原、討死△同藤九郎」<sup>(12)</sup>と続く。また、『三河国城屋敷古城覚書』<sup>(13)</sup>によると正保元（1644）年今まで遡ることができ、「木戸 石川式部／成瀬藤九郎」とみある。現在でいう木戸城と木戸古城のどちらを説明しているのかは不明である。また全体的な表記をみると限りでは、木戸二城の城主をそれぞれ説明しているのではなく、一城について説明しているようである。『覚書』当時、木戸村に二城存在したという認識がなかったのだとすれば、位置的なことから考えて、木戸城と木戸古城を含めた1つの大きな城であった可能性もいうことができるのかもしれない。『覚書』から『二葉松』までの数十年間に城ができ、分断されるなど、二城あったと誤解されるような変化が生じたとも推測できる。しかし、両者の間には直線にして280m程も距離があり、相当大規模な城が想像されるし、そのような誤解が生まれるのに、数十年間という期間は短いようにも感ずる。木戸古城については、考古学的な調査歴がなく、さらに春日神社の造営時期を証明する棟札等も見つかっていないため<sup>(14)</sup>、これについてはあくまで低い可能性を述べたのみである。やはり『覚書』では、二城のうちどちらかの説明をしているものと理解する。一方『二葉松』の記述では、社地となっている方（木戸城）が、藤藏正義が居たとされる当時どのような状態であったかはわからず、2つの木戸城の一方に石川氏が、また一方で藤藏正義が居たともとれる。が、『覚書』の一城説明と総合して、2ヶ所のうち社地となっていない方に石川式部や成瀬氏が居たとし、木戸古城に両者が相次いで存在したのであろう。『二葉松』にみえる石川式部が具体的に誰であるのかはわかつていないが、天文18（1549）年の本證寺連判状の木戸のところで、石川式部丞信実なる人物が見られ、『寛政譜』においては、天正18（1590）年、石川一勝が住

安城中心主義

『覚書』

『二葉松』

んでいた木戸村から武藏国橋郡に采地を改めている。成瀬氏2名については『寛政譜』中に木戸村の記述は見つけられないが、それぞれの生存年代を挙げると、正義は天文3(1534)年から元亀3(1572)年、藤九郎を正成とするならば永禄9(1566)年から寛永2(1625)年で、年代だけを取り上げれば、成瀬氏が石川氏について木戸村に居たとしても概ね矛盾しない。

#### 『寛政譜』石川

#### 一色氏家臣説

成瀬氏とともに木戸に名を連ねる石川氏については、『寛政譜』によると次のようである。文安年中(1444～1449)、弘法のために下野国を訪れた蓮如に要請されて、下野權守政康が三河国に来住し、石川を称すようになる。のち松平親忠の求めに応じ三男親康を仕えさせたのが、家臣化の始まりである。その子忠輔は親忠・長親に仕え、忠輔の叔父康長とはかり野寺ほか地侍を旗下し、親忠を安城に入城させた。以上が、石川氏の三河来住の由来と、松平の家臣となり親忠を安城に迎え入れるまでの説明である。これによると石川氏は、親忠が安城に入る以前に松平氏に服属していたことになるが、親康を仕えさせた経緯も、小川でどのような存在であったのかも不明である。安城市史、岡崎市史では、『寛政譜』のこの記述を疑わしいものとし、蓮如との関係を、石川氏に本證寺門徒が多かった所以の造作であると否定し、さらに石川氏が一色氏の家臣であった可能性を打ち出している。その根拠として、永享12(1440)年三河守護一色義貫が殺害された際、討死した家臣に石川河内道の名があること、応仁の乱の頃、伊勢半国守護一色義直の守護代として石川佐渡守(佐渡入道道悟)とその子蔵入親貞が居り、一色氏とともに西軍として三河守護細川成之と戦っていることなどを挙げている(安城市史編さん委員会 1971、新編岡崎市史編集委員会 1989)。さらに岡崎市史では、石川氏を、15世紀において小川を中心に碧海・額田二郡に散在的な領主職を保有した小国人と推定している。石川氏一色家臣説を採用するならば、三河版応仁・文明の大乱で東軍に敗れた石川氏が、碧海郡に進出しようとする、あるいは進出してきた東軍の松平氏に降伏したと考えても不思議ではない。そして、親忠の求めに応じて、人質として親康を差し出すに至ったのではないかだろうか。一色氏が三河から撤退するのが文明10(1478)年<sup>(15)</sup>、戦国時代を生きる石川氏が、一族の生き残りをかけて一色氏に代わる次の主君として松平氏を選択し、親忠を迎えたのであれば、親忠の安祥城入りは、この頃から、先に述べた信光の信光明寺願文までの期間となろう。

#### 木戸と石川

安城市史では、『三河国出生御直參覚書』、『三河国諸侍出生所伝』から「安城市域出身の直參武士」とした表を作成している。この表の中で、一村に同姓が數人記され、しかも他史料にも同様に現れる場合は、それを出生地とみなしてまず間違ないとした上で、小川・木戸の石川氏をあげている(安城市史編さん委員会 1971)。また、天文18(1549)年に本證寺住職となった「あい松」の指示と、本願寺への忠誠を誓った連判状(本證寺連判状)に署名した有力門徒を所在地別に整理しているが、それによると、石川(河)姓は13村落33人居り、うち小川に7名、木戸に5名と多数占めていることがわかる<sup>(16)</sup>。さらに、石川氏の菩提寺と伝えられる小川の蓮泉寺には、一族の墓も残されている。いつから小川や木戸に石川氏が分布したかということは依然判明しないが、小川・木戸に石川氏が在地し、基盤としていたことは確定的である。『覚書』、『二葉松』のいうところの石川氏の存在はまず間違いないだろう。

## 木戸と成瀬

一方、木戸村における成瀬氏の存在については、今一つ証然としない。成瀬氏は曹洞宗なので、浄土真宗である本證寺の連判状に登場しないのは当然であるが、「安城市城出身の直参武士」の表中にも見受けられない。桜井村史には、「木戸の字東屋敷に鎮座の村社春日神社は元亀年中に領主成瀬藤藏正義の崇敬篤く、出陣毎に戦勝を祈願し、神田の寄進もあったと云はれる」とあるが、何を根拠としているかは不明で、おそらくは『二葉松』と伝承をあわせたものであろう。同時代史料ほどの確実性はないが、近世地誌による木戸城の記述を見る限りでは、成瀬氏と木戸村とが全くの無関係であったということはできない。しかしそれは少なくとも正義、藤九郎の時代で、直庸にまで遡らせて説明するには、それが一代限りの短期間の在城だったとしても、史料が不足しすぎている。

## 年代観

木戸城に関する『寛政譜』『成瀬系図』の記事は相当疑わしいものではあるが、今回の調査で得られた放射性炭素年代測定結果や出土遺物の年代観は、15世紀半ばないし後半を実年代として示しており、信光・親忠の碧海郡進出と考えられる時期と一致している。成瀬氏が、安祥城攻略の文明期に松平氏に従っていたのであれば、『寛政譜』のいうように、信光・親忠に従って木戸に入ったと言えなくもない。しかしその人物は、文安5年銘との矛盾より国平の父とされる直庸ではなさそうである。『覚書』や『二葉松』などによれば、木戸村に成瀬氏の名を見ることができるようになるが、16世紀後半から17世紀前半と時代が下りし、少なくともそれらを見る限りでは、木戸古城を指しているようである。『寛永譜』に記されない『寛政譜』の直庸の記事は、『覚書』『二葉松』等地誌に現れる正義や藤九郎から作り出されたものとも考えられないか。結局、文安5年銘と矛盾する『寛政譜』『成瀬系図』以外に、木戸城と成瀬氏との関わりを見出すことができない。従って、文献史料上、木戸村に成瀬氏の誰かが関係したとまではいえても、文明期の木戸城城主として成瀬氏、ましてや松平氏に従った直庸を結びつけるのは無理があると結論付ける。

すると、木戸城は果たして誰の城なのか。木戸城と木戸古城が同じものであったとした場合や、木戸に出身者の多い石川氏を考えると、石川氏の存在に何らかの関わりを見出すことができるのかもしれない。しかし、今回の調査を通じ、今後松平氏の安城進出という出来事の中でとらえていくべきものであることがいえよう。

(神谷巳佳)

## 注

- (1)元文5(1740)年編集の地誌。木戸村古城の記載のある『三州古城記』は、東泉坊の調査によるところが多く、さらに数十年遡ることができよう。以後『二葉松』と略記する。
- (2)室町幕府所執事伊勢長親の執事で、政所代であった鷹川親元(1433~1488)の日記。応仁・文明期の地方の様子を知るのに貴重な史料とされる。
- (3)信光の庶子はこの他に、岩津(惣領家)・岡崎・安城・長沢・能見・牧内・大草などに分出している(岩津の庶子)。
- (4)寛永3(1626)年成立。松平氏の発祥から徳川家康までを編年体で叙述している。大久保彦左衛門尉忠教著。徳川氏や、大久保氏をはじめとする三河武士の贅美が強い。
- (5)「西野」の具体的な場所については不明。西野ではなく、弘濟寺で踊りが行なわれたという地元の口伝もある。
- (6)『寛永諸家系図伝』(寛永20(1643)年完成、以後『寛永譜』と略記)の改訂版として、寛政年間(1789~1801)に江戸幕府が編集した大名・旗本・幕臣の系譜の書。文化9(1812)年完成。神代より寛政10(1798)年までの世系をたて、寛永以前は大体『寛永譜』にならっている。以後

- 『寛政譜』と略記する。
- (7)『寛永譜』では松平2代の泰親に仕えたとなっている。
- (8)『寛政譜』に安祥城攻略年代の記述はない。信光明寺所蔵の「成瀬系図」によっているか、
- (9)龍町万松寺は永享12(1440)年創建。同寺所蔵雲版銘による。曹洞宗寒嚴派。岩津町信光明寺創建は宝徳3(1451)年とされる。浄土宗鎮西派。
- (10)石川政康の三河移住後15年を経た寛正2(1461)年に、松平親忠が安祥に入ったと記している。なお、石川氏については後述している。
- (11)現在の岡崎市明大寺町の「衣下」。信光明寺所蔵「成瀬氏系図附録 乾」文書より。
- (12)△は東泉坊手帳印。
- (13)愛知県図書館所蔵。最終頁に「正保元年甲申仲冬」と奥書きがあるが、その先は切り取られている。作者不明。以降『覚書』と略記する。
- (14)現春日神社宮司の平岩文彦氏にご教示いただいた。
- (15)文明8(1476)年、三河守護代東条國氏切腹事件の頃末。
- (16)内訳は、本文中の小川、木戸以外に、野寺1、山崎2、岡崎5、たかしな1、鷹落1、浅井1、八面5、今川1、菱池2、榎原1、ふくら1で、1名は所在不明。5名あがっている岡崎は、松平家臣として移っていた部分、八面は吉良・荒川氏に関係ある部分(安城市史編さん委員会1971)。

表2 關係略年表

西暦	和暦	月日	出来事
1404	応永11		信光生
1421	応永28		信光△・岩津城攻略
1440	永享12	5月15日	一色義貫殺害・三河守護に細川持常就任
1440	永享12	8月	信光・万松寺建立 《万松寺雲版銘》
1446	文安3	秋8月	石川政康・小川城築城 《本宗寺由緒》
1448	文安5	8月15日	安心院諸堂建立 《安心院御誕如來座像銘》
1451	宝徳3	秋	信光・信光明寺建立
1461	寛正2		信光・妙心寺建立
1461以降	寛正2以降		親忠・安祥城入城*
1465	寛正6		額田郡半人一揆 《寛元日記》
1467~	応仁元~		応仁・文明の乱 《応仁記》
1471	文明3		信光・安祥城攻略 《成瀬系図(旧岡崎市史)》
1475	文明7		親忠・大樹寺建立
1478	文明10		一色義直・三河撤退
1478頃	文明10頃		信光・安祥城攻略* 《三河物語》
1479	文明11	7月15日	信光・安祥城攻略* 《寛政譜「本多」》
1481	文明13	7月22日	信光・妙心寺顯文
1485	文明17	8月22日	成瀬政直没 《寛政譜「成瀬」》
1486	文明18	7月	信光・信光明寺顯文 《信光明寺所蔵文書》
1487	長享元		親忠・麻生の天野を討つ
1488	長享2	7月22日	信光没 《大樹寺所蔵文書》
1490	延徳2	8月2日	安城対馬守没 《『朝野新聞叢』所収「大樹寺過去帳」》
1493	明応2		明応井戸野合戦 《武德大成記》
1496	明応5		親忠→長親に家督を譲る 《岡崎領主古記》
1501	文亀元	8月10日	親忠没・大樹寺警固連判状 《大樹寺所蔵文書》
1505	永正2		成瀬国平・安心院に寄進 《成瀬氏系図付録》
1507	永正4	4月	成瀬国平没
1549	天文18		本證寺連判状
1570	元亀中		成瀬正義・春日神社に戰勝祈願 《桜井村史》
1572	元亀3		成瀬正義没 《寛政譜「成瀬」》
1625	寛永2	正月	成瀬正成没 《寛政譜「成瀬」》
1626	寛永3		『三河物語』成立
1643	寛永20		『寛永諸家系図伝』成立
1644	正保元		『三河国城屋敷古城覺書』成立
1740	元文5		『三河国二業松』成立
1812	文化9		『寛政重修諸家譜』成立

図35 松平氏閥係略系図（『新編岡崎市史』より・一部省略）



図37 松平氏勢力分布図（北島 一九六四より引用・一部改変）



## 第V章　まとめ

今回の調査は、木戸城跡の南端部を調査区として設定した。調査の結果、木戸城に伴うと考えられる遺構以外に古代の遺構を検出したことは前述したとおりである。

### 古代の集落

以下、簡単に調査成果をまとめておきたい。

I期の遺構群は、堅穴住居と掘立柱建物などで構成される古代の集落遺跡となる。調査区が舌状台地の端部に該当していることから、今回の調査区は集落遺跡の外縁部分にあたり、遺構の分布域は調査区のさらに北側へ広がることは想像に難くない。今回の調査は面積も限定されており、遺跡の規模等を考察するまでの情報量は得られていないが、調査区内に限定すれば継続時期が7世紀後半～8世紀であることは判明している。

木戸城遺跡の周辺には、当該期の遺跡として本書に合本されている古新田遺跡や、加美遺跡・大畠遺跡・志貴野遺跡・八ツ面北部遺跡群などの集落遺跡が知られている。当該地を矢作川下流域の古代集落が集中する区域として認識しておきたい。また、木戸城遺跡から北へ500m地点には寺領庵寺が、南へ800m地点には志貴野庵寺など、古代寺院も存在している（図4）。なお、寺領庵寺と志貴野庵寺に使用されている軒瓦の文様はよく類似しており相互の関連性も想定できる。

### 遺跡の集中

ところでこの区域のほぼ中央には矢作川が流れ、これを境界として加美遺跡・大畠遺跡が碧海郡に属する遺跡で、古新田遺跡・志貴野遺跡・八ツ面北部遺跡群が幡豆郡に属する遺跡と理解されている。しかし、本書IV章1に述べるように、碧海台地を分断する矢作川の流路は江戸時代初期に開削されたもので、それ以前の矢作川は碧海台地の東部を南下して三河湾に注ぐものであった。矢作川が存在しなければ、両者を地形的には遮るものは存在しない。従って、同時代の遺跡が集中してむしろ有機的な一群と認識しやすい区域を、近世に掘削される矢作川を郡境として、北側が碧海郡で南側が幡豆郡とする江戸時代の区分をあてはめるには、若干の問題が存在するものと考えられる。むしろ矢作川の流路変更を理由として江戸時代に郡界が再編成された可能性を考慮すべきではなかろうか。

以上の理由から、ここでは八ツ面山の北側に展開する上記の遺跡集中域（西尾市中原町・志貴野町周辺）を碧海郡の一角と認識したい。なお、幡豆郡との境界部には八ツ面山を推定する。八ツ面山の西側斜面に存在する久麻久神社は幡豆郡熊来郷に属するとされていること（西尾市史編纂委員会 1974）、八ツ面山の北側では碧海台地が開析によりかなり細長くなる部分が存在することなどをその根拠としてあげておきたい（本書序裏の地図参照）。

### 木戸城の遺構

次に、II期の遺構群であるが、木戸城に関連した遺構群となる。調査区外の地表面観察や周辺の地形などを検討すると、調査区は木戸城の南端部付近に該当していることが予測できた。

### 遺物の年代観

木戸城の存在時期を出土遺物の年代観から考えると、施釉陶器では、藤澤編年（藤沢 1991）の後IV期（1460～1480年頃）に限定でき、灰釉系陶器の壺・甕・鉢類は、中野編年（中野 1994）の第10型式（1450～1500年頃）に属する資料がほとんどで、これ以降のものは含まれていない。このことから、木戸城の実年代は15世紀後半と考えることができる。また、本書VI章に掲載する放射性炭素の年代値も、土器の年代観とよく一致したデータを示している。これらの成果に依拠するのであ

### 炭素の年代

44

れば、木戸城は継続時期の短い城郭といえるだろう。本書第IV章2に記すように、城主が成瀬直庸とする伝承は手放しで受け入れることは難しいにしても、矢作川中流域に進出した松平氏の新たな勢力圏の南端部に設定された城郭として理解することは不可能ではあるまい。

ただし、城郭研究から木戸城を眺めると、廃絶時期は16世紀中葉以降に位置付けられるようである。愛知中世城郭研究会の石川浩治氏からご教示いただいたもので、木戸城のS Q01や堀の規模を他の廃城時期が判明している城郭遺構と比較した結果から推定されたものである。この点については、15世紀後半の一時期とする調査成果と若干の隔たりが存在している。

なお、今回の出土遺物を集計した資料を、表3に記す。なお、この表は極小片をのぞく接合前の破片数を集計したものである。出土遺物の総数は1034点である。時期不明の135点などを除くと、I期が254点、II期が645点となり、全体の62%がII期に属する。上述したように、II期については15世紀後半の比較的短時間の土器組成を表現しているものと考えられる。資料数は豊富とは言えないが、供膳・調理・貯蔵形態が一応出土しており、木戸城の生活空間としての性格もうかがう事ができる。

城郭研究所見

遺物の集計

(池本正明)

表3 出土遺物集計表

器種	器種	S801	S802	S803	<b>S K167</b>	他の土坑	S804	SD12	他の溝	SQ01	SQ02	SQ03	遺構外	合計
須恵器	杯A					3		4						7
	杯B								1					3
	杯G										2			1
	楕	1												1
	杯類不明	1	1	7		4		3			3			19
	蓋	1	1					1	1	2	1		2	9
	楕瓶					1		3			1			5
	壺・瓶					2		2			1		1	6
	縁								1			1		3
	仏鉢形土器	1				2								1
土師器	壺													1
	壺	15		2	19	4	10	5	7	3		10	75	
	器種不明	16	5		7	4	5	2	11			5	55	
	壺	2	46	4		7		5	3			2	69	
	楕	1					8	1	8	1			19	
灰陶瓦陶器	小皿									1				1
	鉢	6					7			5			18	
	壺・壺		81	18	42	167			5	1		11	325	
	天目茶碗								2					
	四耳壺		32		1	2								35
瓦類陶器	錫付大皿				1									
	折縁深皿		1											2
	錫輪盤				1									1
	瓦子		4											4
	祖母櫻壺		15	5	8	2				1			31	
貿易陶器	口広有耳壺						1			1				
	楕	1	4	3	3	2							22	
	信託		1	3	6	4					1		15	
	器種不明		3	5	1	6								15
	青磁碗				1		5							6
土師器	白磁碗		1			2								3
	染付壺							1			1			
	壺	8			7	1	14	8	2				40	
近世陶器	受口形内耳錫		9	4			9			4			26	
	羽衣盆				1									1
	楕・釜類不明		2	30	1	38	2	3	1				77	
その他					3		1			1	1		1	4
	不明		2	1	5	29	6	38	18	11	1	4	9	124

## 第VI章 付載

### 1 炭化物の年代測定

分析試料 S K 195 出土の受口形内耳鍋（55）の外面に付着した炭化物と、S K 167 の出土炭化米の年代測定を（株）パレオ・ラボに依託して実施した。ここでは、本センターに提出された報告書をそのまま掲載する。  
（池本正明）

#### （1）はじめに

木戸城跡より検出された土器付着物及び炭化物の加速器質量分析法（AMS法）による放射性炭素年代測定を実施した。

#### （2）試料と方法

試料は、S K 195 から出土した受口形内耳鍋の外側より採取した付着物 1 点と S K 167 から出土した炭化米 3 点の合計 4 点である。

土器付着物試料は、酸洗浄を施して不純物を除去した。炭化米試料は、酸・アルカリ・酸洗浄を施して不純物を除去した。これら前処理された試料を石墨（グラファイト）に調整した後、加速器質量分析計（AMS）にて測定した。測定された<sup>14</sup>C 濃度について同位体分析別効果の補正を行った後、補正した<sup>14</sup>C 濃度を用いて<sup>14</sup>C 年代を算出した。

#### （3）結果

表 4 補足説明 表 4 に、各試料の同位体分別効果の補正值（基準値 -25.0‰）、同位体分別効果による測定誤差を補正した<sup>14</sup>C 年代、<sup>14</sup>C 年代を曆年代に較正した年代を示す。

<sup>14</sup>C 年代値 (yrBP) の算出は、<sup>14</sup>C の半減期として Libby の半減期 5,568 年を使用した。また、付記した<sup>14</sup>C 年代誤差 ( $\pm 1\sigma$ ) は、計数値の標準偏差  $\sigma$  に基づいて算出し、標準偏差 (One sigma) に相当する年代である。これは、試料の<sup>14</sup>C 年代が、その<sup>14</sup>C 年代誤差範囲内に入る確率が 68% であることを意味する。

#### （4）曆年代較正

曆年代較正の詳細は、以下の通りである。曆年代較正とは、大気中の<sup>14</sup>C 濃度が一定で半減期が 5,568 年として算出された<sup>14</sup>C 年代に対し、過去の宇宙線強度や地球磁場の変動による大気中の<sup>14</sup>C 濃度の変動、および半減期の違い（<sup>14</sup>C の半減期 5,730 ± 40 年）を較正し、より正確な年代を求めるために、<sup>14</sup>C 年代を曆年代に変換することである。具体的には、年代既知の樹木年輪の詳細な測定値を用い、さらに珊瑚の U-Th 年代と<sup>14</sup>C 年代の比較、および海成堆積物中の縞状の堆積構造を用いて<sup>14</sup>C 年代と曆年代の関係を調べたデータにより、較正曲線を作成し、これを用いて<sup>14</sup>C 年代を曆年代に較正した年代を算出する。

<sup>14</sup>C 年代を曆年代に較正した年代の算出に CALIB 4.3 (CALIB3.0 のバージョンアップ版) を使用した。なお、曆年代較正値は<sup>14</sup>C 年代値に対応する較正曲線状の曆年

代値であり、 $1\sigma$ 暦年代範囲はプログラム中の確率法を使用して算出された $^{14}\text{C}$ 年代誤差に相当する暦年代範囲である。カッコ内の百分率の値はその $1\sigma$ 暦年代範囲の確からしさを示す確率であり、10%未満についてはその表示を省略した。 $1\sigma$ 暦年代範囲のうち、その確からしさの確率が最も高い年代範囲については、表中に下線で示した。

### (5) 考察

各試料は、同位体分別効果の補正および暦年代校正を行なった。暦年代校正した $1\sigma$ 暦年代範囲のうち、その確からしさの確率が最も高い年代範囲に注目すると、それぞれより確かな年代値の範囲として示された。(パレオ・ラボ社 山形秀樹)

### 引用文献

- 中村俊夫 (2000) 放射性炭素年代測定法の基礎. 日本先史時代の $^{14}\text{C}$ 年代, p.3-20.
- Stuiver, M. and Reimer, P.J. (1993) Extended  $^{14}\text{C}$  Database and Revised CALIB3.0  $^{14}\text{C}$  Age Calibration Program. Radiocarbon, 35, p.215-230.
- Stuiver, M., Reimer, P.J., Bard, E., Beck, J.W., Burr, G.S., Hughen, K.A., Kromer, B., McCormac, F.G., v.d. Plicht, J., and Spurk, M. (1998) INTCAL98 Radiocarbon Age Calibration, 24,000-0 cal BP, Radiocarbon, 40, p.1041-1083.

表4  $^{14}\text{C}$ 年代測定・暦年代校正の結果

測定番号 (測定法)	試料データ	$\delta^{13}\text{C}_{\text{PDB}}$ (‰)	$^{14}\text{C}$ 年代 (yrBP± $1\sigma$ )	$^{14}\text{C}$ 年代を暦年代に校正した年代	
				暦年代校正值	$1\sigma$ 暦年代範囲
PLD-1640 (AMS)	土器付着物 SK195図20-55	-24.0	415±30	calAD1450	calAD1440-1485(100%)
PLD-1641 (AMS)	炭化米 SK167	-24.6	430±30	calAD1445	calAD1440-1475(100%)
PLD-1642 (AMS)	炭化米 SK167	-24.3	345±25	calAD1515 calAD1600	calAD1490-1520(38.4%) calAD1570-1625(61.6%)
PLD-1643 (AMS)	炭化米 SK167	-24.3	425±30	calAD1445	calAD1440-1475(100%)

## 2 範囲確認調査の概要

木戸城遺跡の範囲確認調査は、矢作川堤防改修に伴う木戸城遺跡及び周辺の遺跡の範囲とその性格を確認する目的で、平成11年4月12日～平成11年5月24日の日程で、実施されている。対象は、矢作川堤防改修予定地内の木戸城及び周辺遺跡で、行政区画では安城市藤井町、木戸町となる。

**調査の手順** 具体的手順は、調査対象地内に試掘坑（テストトレーニチ、以下、T.T.）を設定し、分層調査と調査区の壁面観察による。その際、遺構の有無・遺物の出土状況などを記録し、遺跡の存在やその範囲・性格などを推定した。

**調査成果** 調査の結果、遺構が確認できたのは、T.T. 1とT.T. 2のみであった。特にT.T. 1は現存する木戸城東側の土壘に近接して設定したもので、推定される延長部分で盛土が確認できたため、土壘の基底部が調査対象地にも存在すると考えられた。

この他の試掘坑は、今回の調査対象地が舌状台地がよく発達する部分に位置する関係から、碧海台地上と、沖積低地中に様相が二分できる。

碧海台地の試掘坑は、厚さ10cm～20cmの耕作土または表土の下に、基盤層となる明黄褐色粘土が堆積していることが一般的であった。なお、T.T. 19では、数十年前に稼働していた瓦窯の燃焼室部分、T.T. 13では粘土探掘坑と思われる土坑を確認している。近隣の居住者からの聞き取りによれば、近年まで基盤層を採掘して瓦製造が行われていたとのことである。

なお、T.T. 13、15、17では土坑状の落ち込みが確認されている。しかし、いずれも掘り込みが明確に検出できるとは言い難く、遺構と判断できる材料に欠ける状況にあった。

一方、沖積低地に設定した試掘坑では、水田耕作土の下に旧水田耕作土、さらにこの下層に粘土ブロック混じりの砂層または灰オリーブシルト層が堆積し、その下は湧水層である砂層が検出される。いずれも遺構は確認できなかった。出土遺物も、ローリングが著しい土器類が若干認められるのみであった。 (松田 訓)

表5 T.T. 一覧表

T.T.	遺構	遺物	T.T.	遺構	遺物
1	溝1条、土壘1条	中世土師器片	13	土坑1基、粘土探掘坑1基	近世前期陶器
2	溝1条、土坑1基	中世土師器片	14	検出できず	近世後期陶磁器
3	検出できず	得られなかった	15	土坑2基	灰釉系陶器片、近世陶磁器
4	検出できず	近世後期陶磁器	16	検出できず	同上
5	検出できず	得られなかった	17	土坑3基	同上
6	検出できず	得られなかった	18	検出できず	近世陶磁器
7	検出できず	得られなかった	19	瓦窯1基(昭和)	近世後期陶磁器
8	溝1条(近現代水路)	時期不明土器	20	検出できず	得られなかった
9	検出できず	得られなかった	21	検出できず	灰釉系陶器片、近世陶磁器
10	検出できず	得られなかった	22	検出できず	得られなかった
11	検出できず	得られなかった	23	井戸1基(近現代)	中世陶器
12	検出できず	得られなかった	24	検出できず	得られなかった

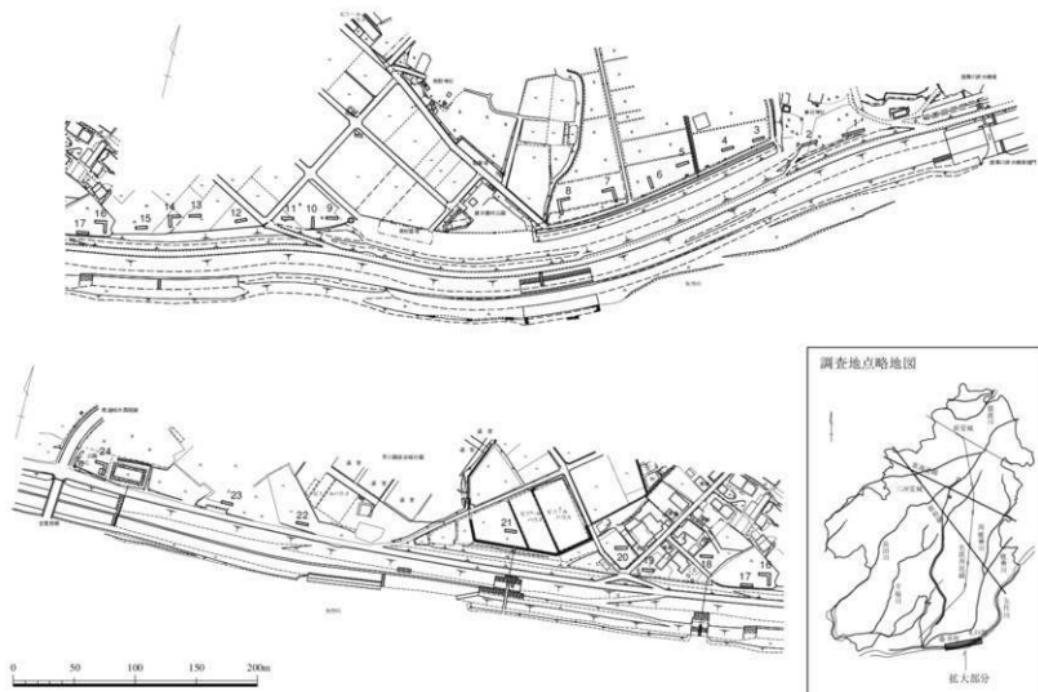


図 38 試掘地点位置図(1 : 4000)



図39 T.T.1(東から)



図40 T.T.2(西から)



図41 T.T.3(西から)



図42 T.T.7(南から)



図43 T.T.8(南から)



図44 T.T.15(西から)



図45 T.T.19(東から)



図46 T.T.23(東から)

## 参考・引用文献

- 天野暢保 1991 「木戸城」『定本・西三河の城』郷土出版
- 1996 『和名抄』記載の西三河の郷について(上)『研究紀要』3 安城市歴史博物館
- 1997 『和名抄』記載の西三河の郷について(下)『研究紀要』4 安城市歴史博物館
- 1998 「三州箱柳六條御殿御用材について」『安城市歴史博物館研究紀要』5 安城市歴史博物館
- 池本正明 2001 「木戸城跡」『年報』平成12年度 愛知県埋蔵文化財センター
- 池本正明他 1990 『志貴野遺跡・小島遺跡』愛知県埋蔵文化財センター
- 大類 伸他 1966 『日本城郭全集』(上) 人物往来社
- 北村和宏 2001 「古代「三河型鏡」考」『研究紀要』第2号 愛知県埋蔵文化財センター
- 北島正元 1964 『江戸幕府の権力構造』岩波書店
- 木下 一他 2000 「木戸城跡範囲確認調査」『年報』平成11年度 愛知県埋蔵文化財センター
- 李曾利一 1943 『桜井村史』桜井村役場
- 久曾神昇他 1966 『松平記』『三河文献集成』中世編 国書刊行会
- 1980 『三河国二葉松』『近世三河地方文献集』国書刊行会
- 柴田顕正 1929 『岡崎市史』第7巻 岡崎市役所
- 1934 『徳川家康と其周囲』岡崎市史別巻上巻 岡崎市役所
- 新行紀一 1968 『松平氏と安城』『研究報告』第3集 安城市史編さん委員会
- 新行紀一他 1991 「定本・西三河の城」郷土出版
- 1993 「矢作川流域の中世史料集成」『矢作川流域資料調査報告書』矢作川流域資料調査会
- 鈴木とよ江 1993 『八ツ面山北部遺跡』III 西尾市教育委員会
- 鈴木正貴 2000 「伊勢湾東岸地域の土師器内耳鍋に関する2、3の問題」『考古学フォーラム』12 考古学フォーラム編集部
- 鈴木 裕 2002 「木戸城跡『愛知県埋蔵文化財情報』17 平成13年度 愛知県教育委員会
- 千田嘉博 1991 『中世城郭研究の思想』『中世の城と考古学』新人物往来社
- 高柳光寿他 1988 『寛永諸家系図伝』1輯 続群書類從完成会
- 1989 『寛永諸家系図伝』2輯 続群書類從完成会
- 1985 『寛永諸家系図伝』8輯 続群書類從完成会
- 1986 『寛永諸家系図伝』10輯 続群書類從完成会
- 1964 『寛政重修諸家譜』3巻 続群書類從完成会
- 1965 『寛政重修諸家譜』11巻 続群書類從完成会
- 1965 『寛政重修諸家譜』15巻 続群書類從完成会
- 武井繁樹 2001 「木戸城跡」『愛知県埋蔵文化財情報』16 平成11年度 愛知県教育委員会
- 2001 「古新田遺跡」『愛知県埋蔵文化財情報』16 平成11年度 愛知県教育委員会
- 中井 均 1999 「居城と詰城」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第9集 帝京大学山梨文化財研究所
- 中野晴久 1994 「赤羽・中野「生産地における編年について」」『中世常滑焼をとて』日本福祉大学知多半島総合研究所
- 花井 伸他 2001 「古新田遺跡」『年報』平成12年度 愛知県埋蔵文化財センター
- 藤木久志他 2001 『城破りの考古学』吉川弘文館
- 藤澤良祐 1991 「瀬戸古窯跡群II—古瀬戸後期様式の編年—」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要』X 瀬戸市歴史民俗資料館
- 松井直樹 1990 『志貴野遺跡』西尾市教育委員会
- 1991 『八ツ面山北部遺跡』I 西尾市教育委員会
- 1992 『八ツ面山北部遺跡』II 西尾市教育委員会
- 松井直樹他 1944 「古新田遺跡」西尾市教育委員会

- 愛知県教育委員会  
1991 『中世城館調査報告』 I (尾張地区) 愛知県教育委員会  
1994a 『中世城館調査報告』 II (西三河地区) 愛知県教育委員会  
1994b 『愛知県遺跡地図』(I) 尾張地区 愛知県教育委員会  
1995 『愛知県遺跡地図』(II) 知多・西三河地区 愛知県教育委員会  
1997 『中世城館調査報告』 III (東三河地区) 愛知県教育委員会  
1998 『中世城館調査報告』 IV (知多地区) 愛知県教育委員会
- 愛知県土研究会豊田支部  
足助町誌編集委員会  
安城市教育委員会  
安城市史編さん委員会  
近世史研究会  
新編岡崎市史編集委員会  
豊明市史編さん委員会  
豊田市史編さん専門委員会  
西尾市史編纂委員会  
文化財図書普及会  
碧海郡教育会  
矢作川流域資料調査会
- 1991 『矢作川』 愛知県豊田土木事務所  
1975 『足助町誌』 愛知県東加茂郡足助町  
2000 『安城市埋蔵文化財分布地図』 安城市教育委員会文化財課  
1971 『安城市史』 愛知県安城市役所  
1976 「松平氏の研究」『安城歴史研究』第2号 安城市教育委員会  
1983 『新編岡崎市史』 史料編6  
1984 『新編岡崎市史』 美術工芸17  
1989 『新編岡崎市史』 中世2  
1993 『豊明市史』 本文編 愛知県豊明市役所  
1976 『豊田市史』 1巻 豊田市  
1978 『豊田市史』 6巻 豊田市  
1974 『西尾市史』 二 愛知県西尾市  
1994 『愛知県中世城館跡調査報告』 II (西三河地区)  
1916 『碧海郡誌』 杉浦書店  
1993 『矢作川流域資料調査報告書』 愛知県西尾市

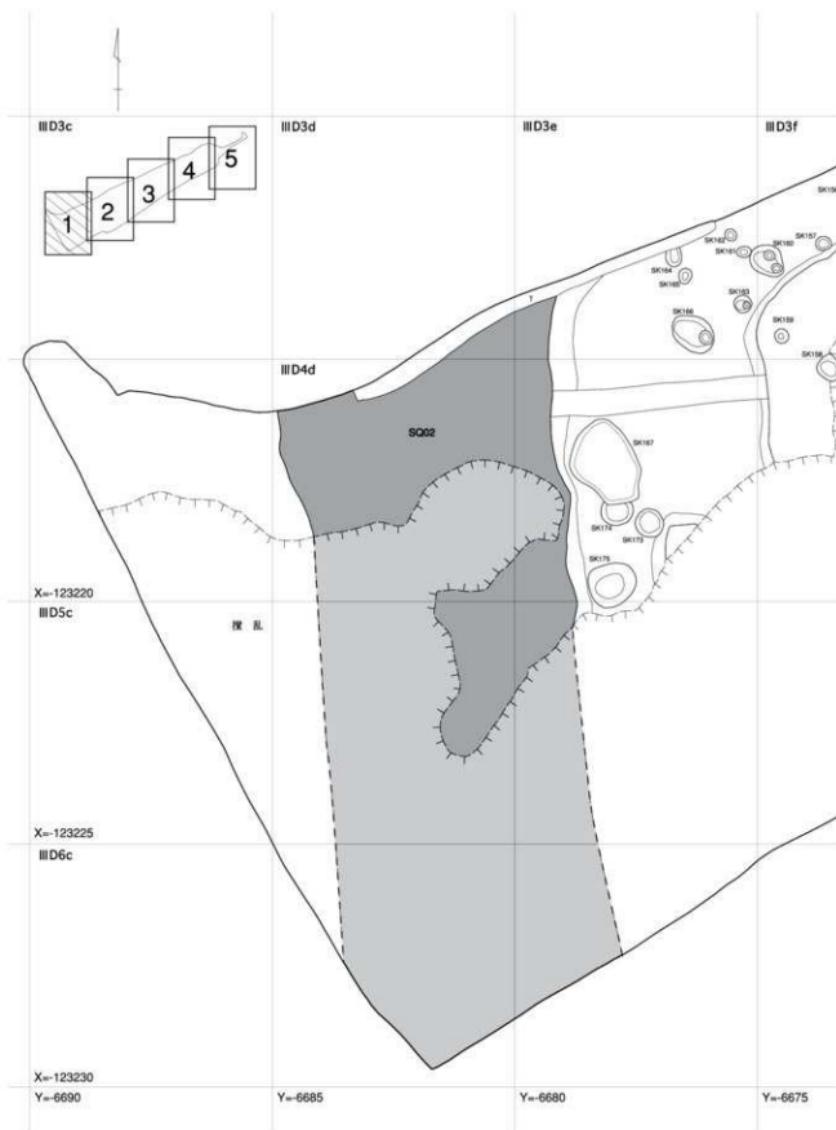


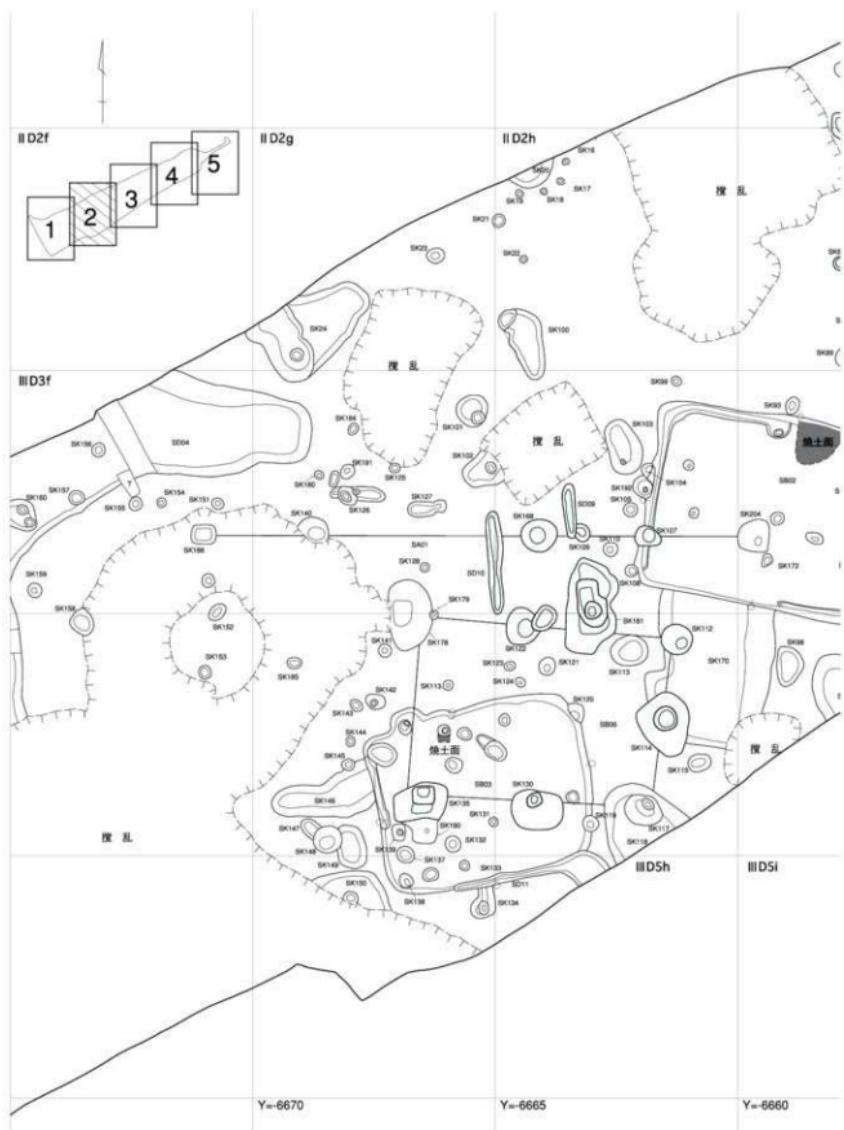
# 図版



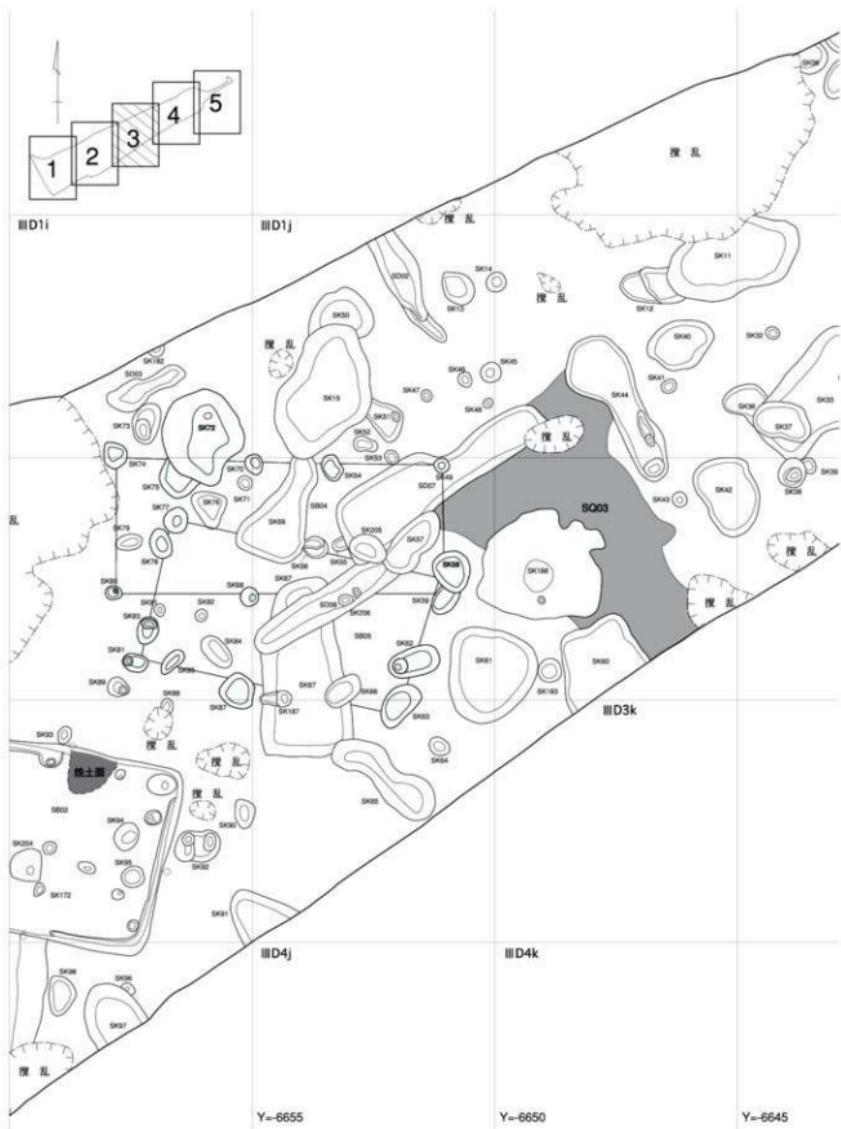
調査前風景 免査作業風景  
データ入力作業 出土遺物実測

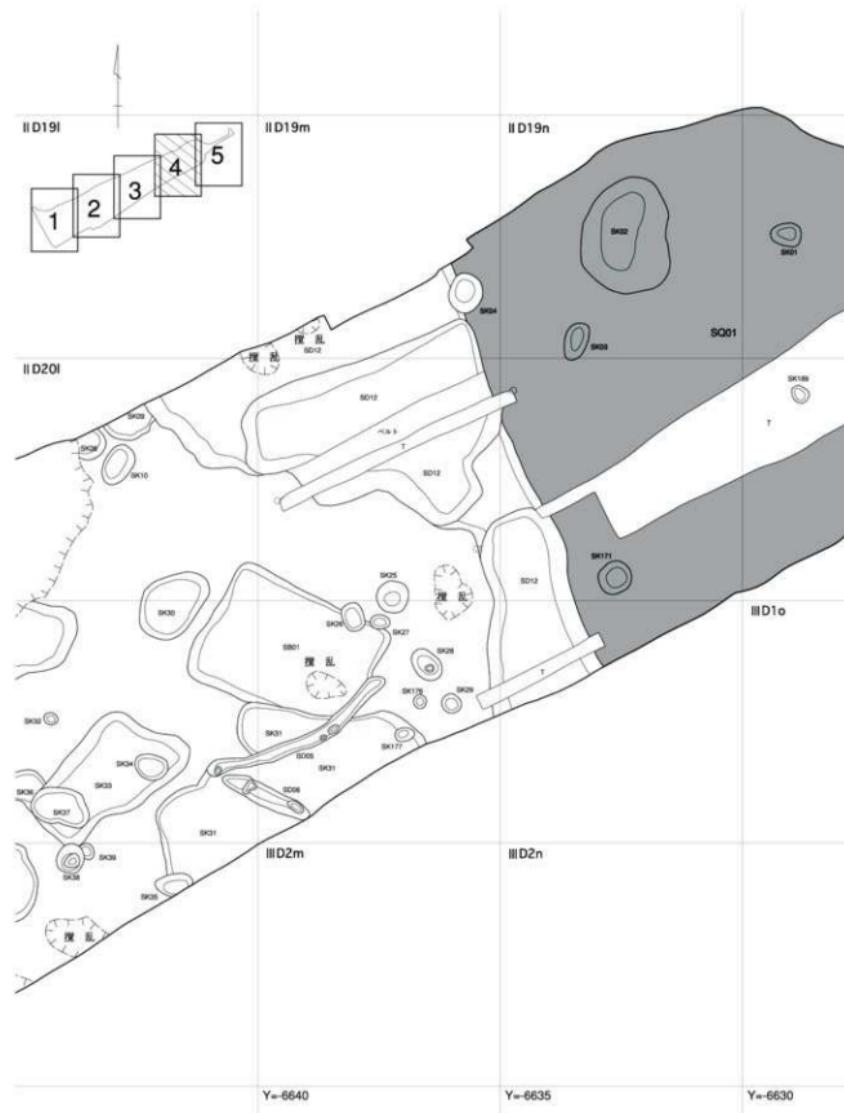
図版 1 造構 1 (1 : 100)



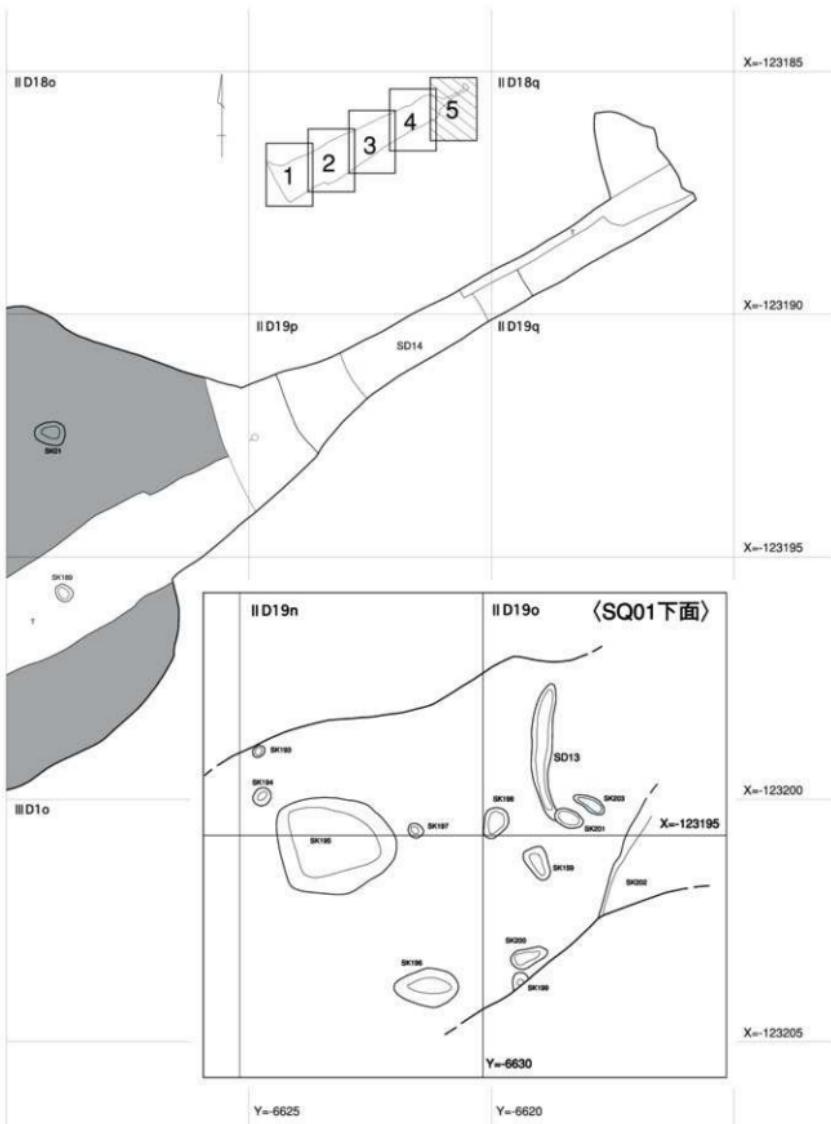


図版3 造構3 (1 : 100)

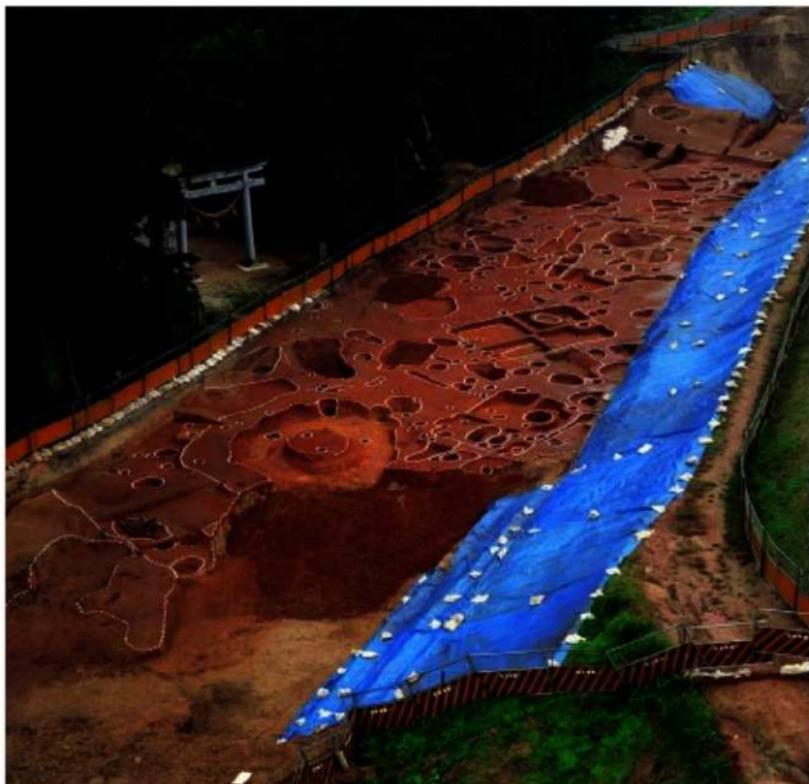




図版5 造構5 (1 : 100)







上 調査区全景（西から）



下 調査区全景（東から）



上 SQ 01 (南から)

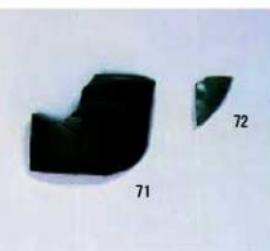


中左 SQ 02 (南から) 中右 SK 167 (南から)

下左 SB 03 (南から) 下右 SB 02 (南から)









炭化米 (SK 167)



壁土状烧土块 (SK 167)